

常任理事会会議次第

とき 令和6年11月27日(水) 午前10時30分

ところ メトロポリタン長野 2階 千曲

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

[審議事項]

(1) 中間監査の結果について 資料No.1

[報告事項]

(2) 長野国道事務所、長野営繕事務所との意見交換会について 資料No.2

(3) 千曲川河川事務所との意見交換会について 資料No.3

(4) 令和6年度第3回契約審議会について 資料No.4

(5) 信州大学建築学科現場見学会について 資料No.5

(6) 学びの場の確保に関する意見交換会について 資料No.6

(7) 女性部会役員会について(追加:当日配布) 資料No.追加

(8) 会員異動について 資料No.7

(9) 行事予定について(当日配布) 資料No.8

(10) その他

・ 常任理事会研修旅行について(当日配布) その他

4. 閉会

中間監査報告

一般社団法人長野県建設業協会
代表理事 木下 修 様

令和6年4月1日から令和6年9月30日までの理事の職務の執行、事業報告、計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該期間に係る事業報告及び附属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

I 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。

II 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。


(2) 計算関係書類の監査結果


計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。


令和6年10月21日


一般社団法人長野県建設業協会

監事 山 林 一 吉 

監事 高 見 彦 司 

監事 澤 田 子 一 郎 

監事 和 田 幸 文 







監事 清 水 健 太 郎 

監 査 報 告 書

令和6年度上半期における長野県建設業労災補償共済会の収支決算及び財産並びに業務執行等について、諸帳簿並びに証憑書類と照合し、詳細に監査したところ、いずれも正確且つ適正なることを認めます。

令和6年10月21日

長野県建設業労災補償共済会





監 事 小林一吉  
監 事 高見秀司 
監 事 塚田千一郎 
監 事 和田幸文 
監 事 清水健太郎 

監 査 報 告 書

令和6年度上半期（4月1日～9月30日）建設業労働災害防止協会
長野県支部の、業務報告及び収支決算並びに財務諸表について監査した
ところ、いずれも正確且つ妥当であることを認めます。

令和6年10月21日

建設業労働災害防止協会長野県支部

監 事	小林 一吉	
監 事	高見 彦司	
監 事	堀内 千一郎	
監 事	和田 幸文	


監査報告書


令和6年度上半期における長野県建設事業協同組合連合会の収支決算及び財産並びに業務執行等について、諸帳簿並びに証憑書類と照合し、詳細に監査したところ、いずれも正確且つ適正なることを認めます。


令和6年10月21日

長野県建設事業協同組合連合会

監事 小 塚 一 吉 

監事 高 見 秀 司 

監事 堀 田 千 一 郎 

監事 和 田 章 文 

令和6年度中間監査の講評について

○日時 令和6年10月21日 PM 3:00 ~

(一社)長野県建設業協会・労災補償共済会
建設業労働災害防止協会長野県支部
長野県建設事業協同組合連合会

○場所 長建ビル5階会議室

○講評

1. (一社)長野県建設業協会(建退共含む)・労災補償共済会
監査実施監事 和田 監事 ・ 清水 監事

講評内容： 清水監事

・すべての点において適正に処理されていることを確認しました。

2. 建設業災害防止協会長野県支部
監査実施監事 小林 監事 ・ 高見 監事

講評内容： 小林監事

・適正に処理されており、指摘事項はありません。

3. 長野県建設事業協同組合連合会
監査実施監事 堀内 監事

講評内容： 堀内監事

・適正に処理されており、指摘事項はありません。

(一社) 長野県建設業協会と長野国道事務所、長野営繕事務所との意見交換会

開催日時：令和6年10月30日(水)

14:30～

開催場所：長野県建設業協会会議室

次 第

1. 開 会

2. 換 拶
関東地方整備局 長野国道事務所長
関東地方整備局 長野営繕事務所長
(一社) 長野県建設業協会会長

3. 出席者紹介 自己紹介

4. 議 事

(1) 議 題

- ・入札契約手続き等の改訂について
- ・入札手続き書類の注意点について
- ・(一社) 長野県建設業協会からの議題について
- ・その他情報提供

建設業における時間外労働の上限規制(2024年問題)への対応について

ICT施工について

建設キャリアアップシステム

間接工事費の実績変更方式【試行】

R6年度重点的安全対策及び工事事故速報について

(2) 質疑応答

資料 1

資料 2

参考資料 1

参考資料 2

参考資料 3

参考資料 4

参考資料 5

※ 参考資料1～5については、
電子データで提供します。

5. 意見交換会 (フリートーキング)

6. 閉 会

参 加 者 名 簿

(一社) 長野県建設業協会

所 属	役 職	氏 名	備 考
(一社) 長野県建設業協会	会 長	木下 修	
	副 会 長	依田 幸光	
	副 会 長	福原 初	
	副 会 長	長坂 亘治	
	副 会 長	深澤 信治	
	特任理事	大月 昭二	
	専務理事	小林 敏昭	
	常務理事	岩下 康之	
	技術部長	川住淳一郎	
	労働安全部長	宮尾 賢治	

関東地方整備局

事務所名	役 職	氏 名	備 考
長野国道事務所	事務所長	小田川 豊	
長野営繕事務所	事務所長	今井 義明	
長野国道事務所	(技)副所長	岡田 哲也	
	(技)副所長	小松 輝男	
	(事)副所長	清水 正義	
	経理課 課長	小山 宣明	
	工務課 課長	緑川 雄大	
	管理第二課 課長	秋田 直樹	
	保全対策官	寺島憲一郎	
	交通対策課 課長	磯田 洋一	
	品質確保課 課長	小竹 弘道	
	品質確保課 専門官	山崎光太郎	
	品質確保課 専門官	小林二三男	事務局

入札契約手続等の改訂について

毎年8月1日以降公告の工事案件から総合評価落札方式のガイドライン改訂版が適用。

- ・令和6年 8月1日 改訂
- ・令和6年10月1日 一部見直し（インフラDXに関する見直し等）

各部長及び統括防災官 様
各事務所（管理所・センター）長 様

企 画 部 長

「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン
（令和6年度版）」について

標記について、別添のとおり作成しましたので通知します。

なお、「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン（令和6年度版）」については、令和6年8月1日以降に公告する工事案件から適用します。

また、関東地方整備局ホームページにおいて公開します。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000004.html>

以上

技術情報

公共工事に関する共通仕様書や工事安全対策、新技術など様々な情報のご案内です。

入札・契約、総合評価

総合評価落札方式とは、工事の発注にあたり、競争参加者に技術提案等を求め、価格以外に競争参加者の能力等を審査・評価しその結果をあわせて契約の相手方を決定する方式です。

令和6年度入札・契約、総合評価の実施方針

令和6年2月28日に開催した関東地方整備局総合評価審査委員会の審議を経て、工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等における令和6年度入札・契約、総合評価の実施方針を決定しました。

- 令和6年度入札・契約、総合評価の実施方針（工事）[PDF:1.4MB]
- 令和6年度入札・契約、総合評価の実施方針（コンサルタント業務等）[PDF:4.8MB]
- 令和6年度入札・契約、総合評価の実施方針（役務の提供等）[PDF:834KB]
- 令和6年度入札・契約、総合評価 実施方針の変更点【工事、建設コンサルタント業務等】[PDF:985KB]

関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン

本ガイドラインは、令和6年2月28日開催の「関東地方整備局総合評価審査委員会」の審議を経て策定した「令和6年度 入札・契約、総合評価の実施方針」に基づいて作成したもので、令和6年10月1日以降に公告(公示)となる案件から適用します。

令和6年8月1日時点のガイドラインに対し、以下の見直しを行っています。

- ・インフラDX大賞における評価基準の見直し
- ・技術提案評価型、段階的選抜方式における評価基準の見直し

令和6年度版[PDF:8.1MB]

入札・契約、総合評価適用ガイドブック（工事）

多様な入札契約方式の適用分類を見やすくとりまとめた『入札・契約方式のガイドブック』を改定しました。公告(公示)日が令和6年8月1日以降となる案件から適用します。

発注者のみならず参加企業の方々等にも入札・契約方式への理解を深めていただき、入札参加機会の可能性を拡げ、受注機会の拡大を目指します。

多様な入札制度概要 改定版[PDF:1.1MB]

関東地方整備局総合評価審査委員会

- 総合評価審査委員会 規則[PDF:146KB]
- 総合評価審査委員会 委員名簿[PDF:82KB]
- 総合評価審査小委員会 設置要領[PDF:231KB]
- 総合評価審査小委員会 委員名簿[PDF:98KB]
- 総合評価審査委員会技術提案交渉方式専門部会 設置要領[PDF:92KB]

委員会資料

- 令和5年度関東地方整備局総合評価審査委員会（令和6年2月28日（水）開催）
- 令和4年度関東地方整備局総合評価審査委員会（令和5年2月28日（火）開催）

- 「地域インフラ」サポートプラン
- 関東
- 建設現場の魅力発信
- 生産性向上の取組
- 働き方改革
- 積算・入札・契約・総合評価
 - 公共工事等の積算
 - 共通仕様書
- 工事関係
 - 総合評価審査委員会
 - 建設コンサルタント業務関係
 - 公共工事の品質確保
 - 工事の安全対策
 - 関係機関の連携
 - 適切な予定価格
 - その他

総合評価落札方式に係る主な評価内容（期間）早見表【令和6年度版・工事】

公告日が8月1日以降になる工事は、評価項目の工事成績および表彰の評価内容（期間）が切り替わります。

項目	評価項目	評価内容（期間）	令和6年4月1日から 令和6年7月31日まで （公告日）	令和6年8月1日から 令和7年3月31日まで （公告日）	
企業 の 技 術 力	同種工事の熟練実績	過去15年間の施工実績の同種性について評価	平成21年4月1日以降	平成21年4月1日以降	
	工事成績	当該工種工事での過去3年間の工事成績評定値の平均値について評価	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで	
	工事成績（標準・改定前）	当該1種1事での過去3年間の工事成績評定値（向・後開2件）の平均値について評価	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで	
	優良工事表彰	対象年度の優良工事表彰の有無について評価	令和5年度	令和6年度	
	優良工事表彰（都県・政令市）	審査基準日の月以前の1年間の優良工事表彰（都県・政令市）の有無について評価	審査基準日の月以前1年間	審査基準日の月以前1年間	
	安全功労表彰（都県・政令市）	対象年度の安全功労表彰の有無について評価	令和5年度	令和6年度	
	西暦地域での施工実績	当該工種工事での過去10年間の施工実績について評価	平成26年4月1日以降	平成26年4月1日以降	
	災害認定に基づき実施された工事	過去3年間における、行政機関との災害認定に基づき実施された工事の有無について評価	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで	
	工事成績優秀企業認定	対象年度の工事成績優秀企業認定の有無について評価	令和5年度	令和6年度	
	優良工務店企業への採用	対象年度に優良工務店企業への受発注のある下請企業への採用の有無について評価	令和5年度	令和6年度	
	本発注工事の関連分野における技術開発実績の有無 及び有用な新技術の活用	過去10年間の関連分野での技術開発実績の有無及び有用な新技術の活用について評価	無し	無し	
	理工事施工経験	審査基準日の月以前の1年間の理工事施工経験の有無について評価	審査基準日の月以前1年間	審査基準日の月以前1年間	
	理工事功労表彰	対象年度の理工事功労表彰の有無について評価	令和5年度	令和6年度	
	災害工事功労表彰	対象年度の災害工事功労表彰の有無について評価	令和5年度	令和6年度	
	インフラDX推進 ※令和6年8月1日公告より適用の新規項目	対象年度のインフラDX推進の有無について評価	（評価項目適用対象外）	国土交通省の表彰（技術賞、優秀賞）：令和5年度 関東地方整備局の表彰（局長、職員賞）：令和6年度	
	「週休2日適用工事」の施工実績	「週休2日適用工事」の施工実績について評価	審査基準日から過去1年間	審査基準日から過去1年間	
	本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量 ※令和6年8月1日公告以降は下開の項目へ	1.公告日時点における当該年度の受注額÷過去3年間の平均受注額	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで	無し	
	本発注工事に対応する工事種別の新規契約の有無 ※令和6年8月1日公告より適用の新規項目	1.公告日時点における当該年度の新規契約の有無	（評価項目適用対象外）	令和6年4月1日以降公告日まで	
	配 付 予 定 技 術 者 の 技 術 力	同種工事の工事経験 （工事経験の同種性）	過去【※15年間】の工事経験の同種性について評価 ※一般土木工事又は建築工事で工事等級がAもしくはB等級の場合	平成21年4月1日以降	平成21年4月1日以降
		当該工事の工事経験	当該工事で評価要件で求めている実績の工事成績評定値について評価。ただし、過去4年間の工事経験を対象とする。	平成31年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで
当該工事の工事経験（標準・改定前）		当該工事で評価要件で求めている実績の工事成績評定値について評価。ただし、過去4年間の工事経験を対象とする。	平成31年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで	
優秀工事技術者表彰		過去4年間の優秀工事技術者表彰の有無について評価	令和2年度から令和5年度	令和3年度から令和6年度	
優秀工事技術者表彰（都県・政令市）		審査基準日の月以前の4年間の優秀工事技術者表彰の有無について評価	審査基準日の月以前4年間	審査基準日の月以前4年間	
理工事施工経験		審査基準日の月以前の4年間の理工事施工経験の有無について評価	審査基準日の月以前4年間	審査基準日の月以前4年間	
職工事功労表彰		過去4年間の職工事功労表彰の有無について評価	令和2年度から令和5年度	令和3年度から令和6年度	
同種工事の工事経験 （工事の従事立場）		過去【※15年間】の工事経験における従事立場について評価 ※一般土木工事又は建築工事で工事等級がAもしくはB等級の場合	平成21年4月1日以降	平成21年4月1日以降	

自由設定項目の見直し

【現行】

【改定】

(企業の技術力) ★:重点施策項目

- ・工事成績優秀企業認定
- ・優良下請企業の活用
- ・ICT施工技術の活用
- ・ISO認証取得状況
- ・難工事施工実績 ★
- ・難工事功労表彰 ★
- ・登録基幹技能者等の活用
- ・地域貢献度(災害時の基礎的事業継続力の認定の有無)
- ・若手技術者の活用及び資格 ★
- ・本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量
- ・ワークライフ・バランス関連認定制度
- ・週休2日制適用工事の施工実績
- ・女性技術者の活用 ★
- ・「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事
- ・自由項目

(企業の技術力) ★:重点施策項目

- ・工事成績優秀企業認定
- ・優良下請企業の活用
- ・ICT施工技術の活用
- ・ISO認証取得状況
- ・難工事施工実績 ★
- ・難工事功労表彰
- ・インフラDX大賞
- ・登録基幹技能者等の活用
- ・地域貢献度(災害時の基礎的事業継続力の認定の有無)
- ・若手技術者の活用及び資格 ★
- ・本発注工事の工事種別における新規契約の有無
- ・週休2日制適用工事の施工実績
- ・女性技術者の活用 ★
- ・「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事
- ・自由項目

(配置予定技術者の技術力)

- ・資格
- ・過去の同種工事の工事経験
- ・継続教育(OPD)の取組状況
- ・難工事施工実績
- ・難工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献表彰等
- ・高度マネジメント経験(段階的選抜方式で選択)
- ・自由項目

(配置予定技術者の技術力)

- ・資格
- ・過去の同種工事の工事経験
- ・継続教育(CPD)の取組状況
- ・難工事施工実績
- ・難工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献表彰等
- ・高度マネジメント経験(段階的選抜方式で選択)
- ・40歳以下の主任(監理)技術者の配置の有無
- ・自由項目

青字:廃止 赤字:追加 緑字:内容を見直し

自由設定項目の見直し

企業の技術力	<p>自由設定項目【最大6点(地域密着型は5点 or 7点)】 ★:R6重点施策項目</p> <p>①工事成績優秀企業認定</p> <p>②優良下請表彰企業の活用</p> <p>③ICT施工技術の活用(「ICT舗装工」、「ICT舗装工(修繕工)」) ※「ICT土工」、「ICT舗装工」、「ICT設置工」に関わる発注方式が「施工者希望1型」の場合、必須項目</p> <p>④ISO認証取得状況</p> <p>★ ⑤難工事施工実績【必須】</p> <p>⑥難工事功労表彰、災害工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献表彰、災害関連感謝状、新技術活用実績表彰等</p> <p>⑦インフラDX大賞【最大2点】</p> <p>⑧登録基幹技能者等の活用</p> <p>⑨災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定</p> <p>★ ⑩若手技術者(35歳以下)の活用及び資格【最大2点】【⑩女性技術者の活用といずれかを必須】(⑩と⑪の両方を選択しないこと)</p> <p>⑪週休2日制適用工事の施工実績</p> <p>★ ⑫女性技術者の活用【⑫若手技術者の活用及び資格といずれかを必須】(⑫と⑬の両方を選択しないこと)</p> <p>⑬「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事(段階的選抜方式(一般土木A等級)で必須)</p> <p>⑭本発注工事の工事種別における新規契約の有無</p> <p>⑮その他自由項目</p> <p>※⑦、⑩の配点は最大2点とし、それ以外の項目の配点は1点とする。</p>
	<p>自由設定項目【最大4点(最大2点)※】 ※「配置予定技術者の能力_同種工事の工事経験」において2段階評価とした時</p> <p>①資格(A6舗装工事は、必須項目)</p> <p>②過去の同種工事の工事経験</p> <p>③継続教育(OPD)の取組状況</p> <p>④難工事施工実績</p> <p>⑤難工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献表彰等</p> <p>⑥高度マネジメント経験(段階的選抜方式で選択)</p> <p>⑦40歳以下の主任(監理)技術者の配置</p> <p>⑧その他自由項目</p> <p>※各項目の配点は1点とする。</p>
技術者の技術力	

自由設定項目の見直し

【企業の技術力】インフラDX大賞…新規

- 建設分野におけるDX促進のため、令和6年度より関東地整においてインフラDX大賞を創設。
- これと併せて、総合評価においてインフラDX大賞(本省表彰、関東地整表彰)受賞者を加点評価する。
- 配点は、本省表彰及び関東局長表彰は2点、事務所長表彰は1点とする。

評価項目		評価基準	評価点
企業の技術力	インフラDX大賞	インフラDX大賞の有無について評価する	本省表彰(国土交通大臣表彰、優秀賞)、関東局長表彰
		<評価対象とする表彰年度> ・国土交通本省の表彰(国土交通大臣表彰及び優秀賞)はR5年度に受けた表彰	関東事務所長表彰
		・関東地方整備局の表彰(局長表彰及び事務所長表彰)はR6年度に受けた表彰	表彰無し
※上記への切替は令和6年8月1日			0

インフラDX大賞 (国土交通本省)

- ・国土交通省は、インフラ分野において、データとデジタル技術を活用して建設生産プロセスの高度化、効率化、国民サービスの向上等の改革に際する優れた実績をベストプラクティスとして横展開するため、令和4年度にインフラDX大賞を創設
- ・表彰対象は、次に掲げるいずれかの取組のうち、インフラ分野において、データとデジタル技術を活用して、建設生産プロセスの高度化・効率化、国民サービスの向上、組織の働き方や文化・風土の改革等につながる優れた実績をあげた取組
 - ①各発注機関から受注した工事・業務において前年度に完了した取組(元請け、下請けを問わない)
 - ②その他、前年度に各団体が独自に実施した取組(「i-Construction推進コンソーシアム会員の取組部門」に対する応募を対象)
- ・関東地整における総合評価落札方式においては上記①を加点対象とする

ガイドライン記載ページ：3-53

自由設定項目の見直し

【企業の技術力】難工事功労表彰…必須項目(重点施策項目)から除外

○評価の目的 不況不登対策、担い手の育成・確保、品質確保
○適用開始年度 難工事施工実績 H21年度、難工事功労表彰等 H22年度
○評価項目・方法
【評価項目】
○難工事施工実績
関東地方整備局(関東圏内)の発注した工事において、「難工事指定」された工事のうち、過去1年間に完結して、発注・引き渡し完了した施工実績の有無について、評価する。
○難工事功労表彰
関東地方整備局(関東圏内)の発注した工事において令和6年度に受賞した難工事功労表彰、受賞工事功労表彰、事務所独自の功労・貢献表彰、受賞関連団体、新技術活用・生産性向上工事表彰等いずれかの有無について、評価する。
【評価対象工事種別】 全ての工事種別
【評価対象となる工事種別】 全ての工事種別
【その他】
・難工事施工実績は、対象工事の工事費(評定点が20以上の施工実績)を評価。
・受賞関連団体は関東地方整備局または当該工事の発注事務所の増員した要員のみを評価。
・新技術活用・生産性向上工事表彰は当該工事の発注事務所の表彰のみを評価。
・令和3年8月より重点施策項目とし必須項目としている
【評価基準・評価点】(標準タイプの総合評価落札方式の場合)

項目	評価項目	評価基準	評価点
企業の技術力	難工事施工実績	実績あり	1
		実績なし	0
	難工事功労表彰	実績あり	1
		実績なし	0

○試行結果
・難工事施工実績、功労表彰等の評価項目の適用件数は、H30年以降は減少傾向を示していたが、R3年8月以降重点施策項目に設定したため、R4年度は適用件数が増加した。
・R2年度以降、加点を受ける企業の割合が増加しており、R4年度は約半数まで増加。
・難工事指定工事における平均参加者数、契約率は重点施策項目に指定前より改善傾向。

A(対応)

○対応

	継続	見直し	廃止
○			

- ・本項目は難工事指定工事への参加促進を図る観点から難工事施工実績及び難工事功労表彰等のインセンティブ付与として適用しているものである。
- ・令和3年8月以降の適用件数の増加に伴い、難工事指定工事の平均参加者数、契約率が改善しており、また参加企業のアンケートからも本項目により難工事指定工事への参加促進に寄与していると考えられる。
- ・総合評価における加点者の割合は、概ね参加者の半数程度であり、極端な偏りは見られず適切と考えられる。
- ・以上のことから、本評価項目については維持とする。
- ・自由設定項目の選択の自由度を確保する観点から、難工事功労表彰等は必須項目(重点施策項目)の対象外とする。

G(評価)

○評価
・参加者へのアンケート結果より、難工事施工実績等がインセンティブになっていると回答した企業が82%、今後も難工事指定工事に参加意欲があると回答した企業が79%であり、不図不降対策として受注意欲促進の効果は認められる。
・難工事施工実績と難工事功労表彰等の両項目を評価対象とした工事において加点を受けた企業のうち、両方の項目で加点を受けている企業が7割近くを占める。

ガイドライン記載ページ：3-52

自由設定項目の見直し

年度データはR5、12月末現在

【企業の技術力】本発注工事の工事種別における新規契約の有無…新規

○評価の目的：品質確保(急激な増加は、企業のバックアップ体制や技術者の体制等が崩壊する可能性が示唆されていることから、品質確保の促進を図るため「手持ち工事量」を評価。)

○適用開始年度：H17年度

○評価基準・方法
 【評価項目】関東地方整備局発注した工事において、競争参加者が有する本発注工事の工事種別の手持ち工事量比率について、評価する。
 【適用対象工事種別】全ての工事種別
 【評価対象となる工事種別】発注工事の工事種別
 【その他留意事項】
 ・契約年度に受注額を計上する。翌年度の場合は契約年度に4割、翌年度に6割計上。
 ・国庫工事の場合は、各年度の支払い額を計上。
 ・変更契約を行っている場合は、変更開始額を契約日の属する年度に計上
 【評価基準・評価点】(標準タイプの総合評価落札方式の場合)

項目	評価項目	評価基準	評価点
企業の技術力	※手持ち工事量比率／契約年度の受注額／過去3年間の平均受注額	平均工事量比率0.5未満、又は契約年度の受注額が0	2
		手持ち工事量比率0.5以上1.0未満	1
		手持ち工事量比率1.0以上、又は過去3年間の平均受注額が0(ただし契約年度の受注額が0の場合を除く)	0

○執行結果
 ・適用件数は近年徐々に増加しており、R3、4年度は概ね160件程度適用している。
 ・競争参加者のうち加点を受けた企業の割合は、R3年度以降増加傾向で、R4年度は約8割となっている。

適用工事件数

加点を受けた企業の割合(全参加者における割合)

年度	適用工事件数	加点を受けた企業の割合
R3	9	0%
R4	28	72%
R5	70	68%
R6	161	51%
R7	149	74%
R8	192	78%
R5-12月	-	83%

A(対応)

○対応

	継続	見直し	廃止
○対応		○	

・本項目は、工事の品質の観点から当該工事種別の手持ち工事量比率を評価する項目である。
 ・参加企業へのアンケートの結果、評価基準が複雑でわかりにくい、あるいは算定に手間を要する理由から評価基準を改善してほしいという意見が複数届いた。また発注者においても各企業の手持ち工事量比率の算定において負担が大きいため、受発注者双方の事務負担軽減の観点で評価項目の見直しが必要と考えられる。
 ・また、近年の完成工事においては手持ち工事量比率と工事成績評価には適切な関係性が見られないことから、評価の目的や適用対象工事の見直しが必要と考えられる。
 ・以上のことから、地域のインフラ整備の担い手となる企業の確保や、直轄工事の受注実績の少ない企業の参加を促すことを目的に、「本発注工事の工事種別における新規契約の有無」を評価することとする。

項目	評価項目	評価基準	評価点
企業の技術力	※発注工事の工事種別における新規契約の有無	当年度に本発注工事の工事種別の新規契約工事がない	1
		当年度に本発注工事の工事種別の新規契約工事がある	0

C(評価)

○評価
 ・現在の評価方法に関する競争参加者へのアンケートでは、見直した方がよいという意見が38%。その理由としては、手持ち工事量比率の算出方法がわかりにくいという意見が最も多く80%であった。
 ・また手持ち工事量の評価と工事成績評価との関係性は低い。

【(1)加点の評価方法についてどう思うか】

【(1)で見直しが必要だと感じた方も見直し方が不明確(17%)に満足する(83%)】

【手持ち工事量比率と工事成績評価点(R1-4月実績工事)】

ガイドライン記載ページ：3-60

自由設定項目の見直し

(R5年度データはR6、12月末現在)

【企業の技術力】週休2日制適用工事の施工実績…配点見直し

○評価の目的：担い手の育成・確保、働き方改革

○適用開始年度：H30年度

○評価基準・方法
 【評価項目】関東地方整備局発注した工事において評価基準日から過去1年間に取組んだ週休2日制適用工事における履行実績(取組)の有無について、評価する。
 【適用対象工事種別】全ての工事種別
 【評価対象となる工事種別】全ての工事種別
 【評価基準・評価点】(標準タイプの総合評価落札方式の場合)

項目	評価項目	評価基準	評価点
企業の技術力	発行から1年間の「週休2日制適用工事における履行実績(取組)」の有無を評価	取組なし(4週0休(20.5%)以上)がある場合	2
		取組なし(4週0休(21.4%)以上、4週0休(20.5%)未満)がある場合	1
		取組なし	0

○執行結果
 ・本項目を適用した工事件数はR元年度をピークに徐々に減少しているが、一定程度適用されている。
 ・競争参加者のうち加点を受ける企業の割合は年々増加しており、2~8割が適用。
 ・加点を受けたものにおける点数内訳は、2点の加点を受けた者がほとんどである。

適用工事件数

加点を受けた企業の割合(全参加者における割合)

加点を受けた者の点数内訳(1点・2点)

年度	適用工事件数	加点を受けた企業の割合
R3	162	16%
R4	513	46%
R5	477	60%
R6	398	70%
R7	391	70%
R8	193	-
R5-12月	-	-

A(対応)

○対応

	継続	見直し	廃止
○対応		○	

・本項目は週休2日制工事の取組促進を図るため、H30年度より適用している。
 ・本項目で加点を受けた企業の割合は年々増加しR4年度は8割程度に達していることから、本項目の適用により、週休2日制工事の取組が促進されてきたと考えられる。
 ・既発注工事においては、取組の発行および総合評価にて加点評価する旨を明示していることから、当面の間、取組を受けた者への加点評価を継続する必要がある。
 ・現在、週休2日制工事の取組は原則全ての工事を発注者指定方式としていることから、本項目については今後見直しが必要とされる。
 ・以上のことから、R6年度においては、配点を現行の2点から1点に見直しすることとし、今後引き続き週休2日制工事の取組促進と整合を図りつつ、本項目の見直しをするものとする。

項目	評価項目	評価基準	評価点
企業が1年間の「週休2日制適用工事における履行実績(取組)」の有無を評価		取組なし(4週0休(21.4%)以上)がある場合	1
		取組なし	0

C(評価)

○評価
 ・週休2日制適用工事の取組は、令和3年度から全ての工事で原則発注者指定方式により発注されており、加点を受けた企業の割合は年々増加している。
 ・加点状況はほとんどが2点(4週0休以上の取組実績)での加点であり、各企業において週休2日の取組が拡大していると考えられる。
 ・そのため、総合評価における点差は生じにくくなっている。
 ・一方、週休2日制工事の取組としては、令和6年度発注工事においても、引き続き履行実績取組の発行及び総合評価において加点する旨を明示している。

ガイドライン記載ページ：3-60。

自由設定項目の見直し

【企業の技術力】若手技術者の活用及び資格…C P Dを評価対象に追加
【配置予定技術者の技術力】40歳以下の主任（監理）技術者の配置…新規

- 将来の担い手となる技術者の育成・確保に関する自由設定項目の追加、見直しを実施
- ・「40歳以下の主任（監理）技術者の配置」を追加
 - ・若手技術者の資格の項目において、継続教育の取得状況を評価対象に追加

評価項目	評価基準	評価点	
配置予定技術者の技術力	40歳以下の主任（監理）技術者の配置の有無	本工事の主任（監理）技術者として40歳以下の技術者を配置する場合	1点

評価項目	評価基準	評価点	
企業の技術力	若手技術者（35歳以下）の活用及び資格	本工事の現場代理人又は担当技術者として35歳以下の若手技術者を配置する場合	1点
		（上記で配置する）若手技術者の資格※1の有無又は継続教育の取得状況	1点

※1 対象資格：競争参加資格として配置予定技術者に求める資格及び本工事の対応する1級、2級施工管理技士補
 評価対象：配置予定技術者の評価項目で対象とする建設・建築系団体の継続教育の証明書

ガイドライン記載ページ：3-56、3-74

自由設定項目の見直し

【企業の技術力】ICT施工技術の活用

- 関東地方整備局におけるICT活用工事実施要領の運用において、「ICT活用工事（土工）」及び「ICT活用工事（河川浚渫）」において施工者希望I型が廃止。

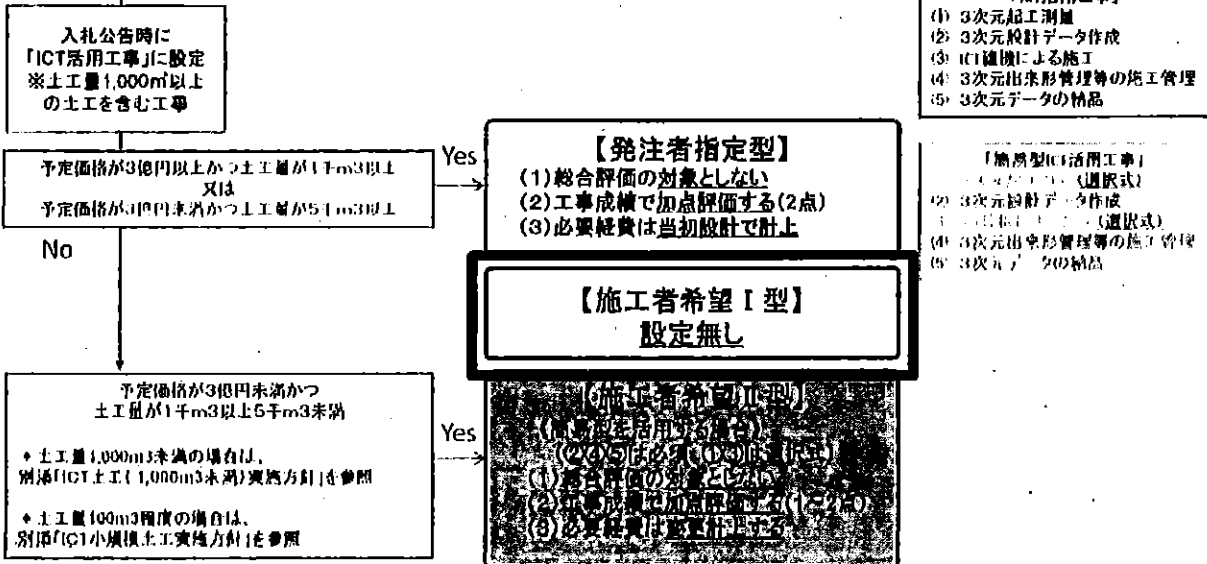
次ページ、
ICT活用工事実施要領の運用抜粋

ガイドライン記載ページ：3-49

R6 ICT土工の実施方針(発注方式適用範囲拡大)

●対象工事は「一般土木工事」、「アスファルト舗装工事」、「セメント・コンクリート舗装工事」、「法面処理工事」、及び「維持修繕工事」を原則とし、下記に該当する工事

- 対象工種 1)河川土工、海岸土工、砂防土工-掘削工(河床等掘削含む)、盛土工、法面整形工
- 2)道路土工-掘削工、路体盛土工、路床盛土工、法面整形工
- 対象工種を出来形管理基準及び規格値(従来管理)により出来形管理する工事



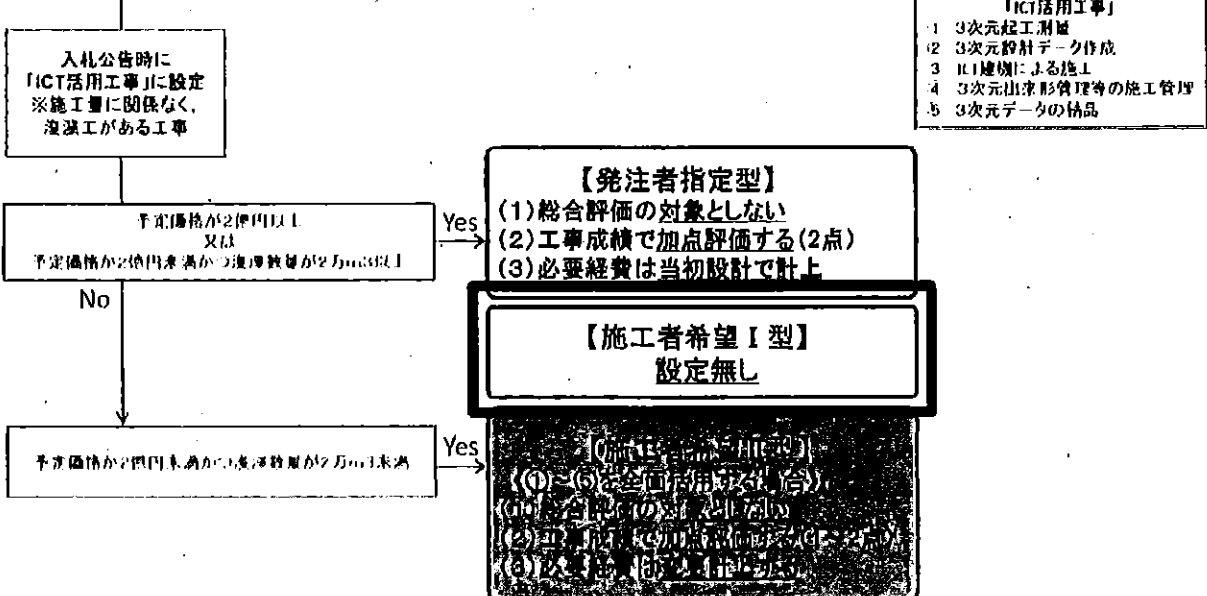
※ ICT活用工事の設定がされていなくても施工可(施工者希望II型に準じる)。
 ※ 工事成績の加点については、「工事成績原点的考査項目の考査項目別運用表」での創意工夫における【施工】「ICT活用工事加点」において該当する項目で評価するものとする。
 ★ 適用工種の詳細については、各実施要領を確認すること。

ICT土工の関連施工工種として実施
付帯構造物設置工、作業土工(床版)

R6 ICT河川浚渫の実施方針(発注方式適用範囲拡大)

●対象工事は「河川しゅんせつ工事」を原則とし、下記に該当する工事

- 対象工種は浚渫工(バックホウ浚渫船)-浚渫船運搬工
- 対象工種を出来形管理基準及び規格値(従来管理)により出来形管理する工事



※ 浚渫工以外のICT活用工事(発注者指定型、施工者希望I型、施工者希望II型)においても契約後に施工可。
 ※ ICT活用工事設定がされていなくても施工可(施工者希望II型に準じる)。
 ※ 工事成績の加点については、「工事成績原点的考査項目の考査項目別運用表」での創意工夫における【施工】「ICT活用工事加点」において該当する項目で評価するものとする。
 ★ 適用工種の詳細については、各実施要領を確認すること。

災害活動実績の評価期間について

評価期間の見直しに伴う移行期間が終了しました。8月1日以降の公告案件では、過去3年間（R3～R5）の実績を評価することになります。

年度	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
	災害活動完了			5年間								
		災害活動完了		5年間				R8 評価対象外				
			災害活動完了	3年間				R8 評価対象外				
				災害活動完了	3年間				R8 評価対象外			
					災害活動完了	3年間				R6 評価対象		
						災害活動完了	3年間				R6 評価対象	
							災害活動完了	3年間				R6 評価対象
各年度の災害活動実績数		15	426	24	22	167	181	—	—			
評価対象となる災害活動実績数(対象年度)	—	—	15 (H20,27,20,20,30)	441 (H27,20,20,30,31)	465 (H20,20,30,31,R2)	407 (H20,30,31,R2,3)	218 (H30,R2,3,4)	300 (R3,4,5)	338 (R4,5,6)			

ガイドライン記載ページ：3-44

令和6年4月時点

工事実績及び成績の評価【橋梁補修工事関連】

- 企業の技術力-工事成績の評価…移行期間が終了。8月1日以降の公告案件では、維持修繕工事と橋梁補修工事を分離。
- 配置予定技術者の技術力-工事成績の評価…もう1年移行期間が継続。
- 同種工事の施工実績…当面、移行期間が継続。



※今後、復旧補修工事の進捗状況や業界の意見等を踏まえ必要に応じて移行期間について見直しを行う。

出典：「令和6年度 10月改訂版 ガイドライン及び入札説明書の見直し、訂正概要資料」より

1.【ガイドライン見直し】国土交通本省におけるインフラDX大賞および
関東インフラDX大賞

国土交通省
関東地方整備局

令和6年10月1日以降の公告案件より適用《見直し》

- 建設分野におけるDX促進のため、令和6年度より関東地整においてインフラDX大賞を創設。
- これと併せて、総合評価においてインフラDX大賞(本省表彰、関東地整表彰)受賞者を加点评価する。
- 配点は、本省表彰及び関東局長表彰は2点、事務所長表彰は1点とする。

評価項目		評価基準	評価点	
企業の 技術力	インフラDX大賞	インフラDX大賞の有無について評価する <評価対象とする表彰年度> ・国土交通本省の表彰(国土交通大臣表彰及び優秀賞)はR6年度に受けた表彰 ・関東地方整備局の表彰(局長表彰及び事務所長表彰)はR6年度に受けた表彰 ※上記への切替は令和6年8月1日	本省表彰(国土交通大臣表彰、優秀賞)、 関東局長表彰	2
			関東事務所長表彰	1
			表彰無し	0

インフラDX大賞(国土交通本省)

・国土交通省は、インフラ分野において、データとデジタル技術を活用して建設生産プロセスの高度化、効率化、国民サービスの向上等の改革に繋がる優れた実績をベストプラクティスとして横展開するため、令和4年度にインフラDX大賞を創設

・表彰対象は、次に掲げるいずれかの取組のうち、インフラ分野において、データとデジタル技術を活用して、建設生産プロセスの高度化・効率化、国民サービスの向上、組織の働き方や文化・風土の改革等につながる優れた実績をあげた取組

- ①各発注機関から受注した工事・業務において前年度に完了した取組(元請け、下請けを問わない)
- ②その他、前年度に各団体が独自に実施した取組(「I-Construction推進コンソーシアム会員の取組部門」に対する応募を対象)

・関東地整における総合評価落札方式においては上記①を加点对象とする

令和6年10月1日以降の公告案件より、評価対象の発注機関を以下のとおり見直します。

○国土交通本省におけるインフラDX大賞：関東地方整備局における発注工事(港湾空港関係を除く)
→ 発注機関を問わない

○関東インフラDX大賞：関東地方整備局における発注工事(港湾空港関係を除く)
→ 関東地方整備局における発注工事(港湾空港関係を含む)

1.【ガイドライン見直し】国土交通本省におけるインフラDX大賞および
関東インフラDX大賞

国土交通省
関東地方整備局

【国土交通本省におけるインフラDX大賞受賞者のうち、評価対象となる企業】

国土交通本省におけるインフラDX大賞受賞者一覧			
No.	発注機関	発注内容	受賞企業
1	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
2	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
3	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
4	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
5	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
6	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
7	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
8	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
9	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
10	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
11	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
12	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
13	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
14	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
15	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
16	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
17	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
18	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
19	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
20	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
21	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
22	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
23	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
24	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
25	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
26	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
27	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
28	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
29	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
30	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
31	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
32	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
33	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
34	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
35	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
36	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
37	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
38	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
39	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
40	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
41	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
42	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
43	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
44	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
45	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
46	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
47	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
48	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
49	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
50	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
51	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
52	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
53	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
54	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
55	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
56	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
57	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
58	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
59	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
60	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
61	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
62	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
63	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
64	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
65	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
66	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
67	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
68	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
69	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
70	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
71	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
72	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
73	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
74	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
75	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
76	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
77	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
78	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
79	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
80	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
81	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
82	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
83	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
84	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
85	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
86	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
87	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
88	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
89	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
90	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
91	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
92	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
93	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
94	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
95	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
96	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
97	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
98	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
99	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省
100	国土交通省	国土交通省 国土交通省 国土交通省	国土交通省

加点对象

加点对象外

■多様な入札・契約、総合評価の主な取組

取組の内容	開始年度	入札契約方式	適用評価形式				適用工事種別	取組の有効性						ページ	
			技術提案評価型 A型	技術提案評価型 S型	施工能力評価型 I型	施工能力評価型 II型		技術者の育成	担い手確保	地域における新規参入の促進	発注者の負担軽減	施工期間の平準化	工事品質の向上		不備・不慮対応
1. 入札契約手続に係る取組															
(1) 段階的取扱方式	H22 (改R6)	一般競争	○	○			全工種				○				9-2
(2) 一括審査方式	H25	一般競争 指名競争		○	○	○	全工種				○				9-3
(3) フレームワークモデル工事(試行)	R2	指名競争				○	全工種				○			○	9-4
(4) 公募型指名競争入札方式(試行)	R2	指名競争				○	全工種				○			○	9-5
(5) 加算確認型	H20	一般競争				○	全工種				○				9-7
(6) 技術提案評価型(試行)	H27	一般競争		○			全工種				○				9-8
(7) 余額切取	H25 (改R2)	一般競争 指名競争		○	○	○	全工種							○	9-9
(8) 監理技術者育成交代モデル工事(試行)	R1 (改R5)	一般競争		○	○	○	一般土木 鋼橋上部 PC	○							9-10
(9) 女性技術者・若手技術者の登用促進モデル工事(試行)	H26 (改R1)	一般競争				○	全工種	○							9-11
(10) 地域維持型契約方式(試行)	H26	一般競争			○	○	維持修繕		○	○					9-12
(11) 技術提案・交渉方式	H27	一般競争	-	-	-	-	全工種							○	9-13
2. 総合評価方式における取組															
(1) 地域密着工型	H25	一般競争				○	全工種		○						9-14
(2) 若手技術者活用評価型(試行)	H25 (改R4)	一般競争				○	全工種	○							9-16
(3) 自治体実績チャレンジ型(試行)	H25 (改R4)	一般競争				○	一般土木 As舗装 維持修繕 橋梁補修 一般土木 鋼橋上部 PC		○	○					9-18
(4) 技術者育成型(試行)	H26 (改R1)	一般競争			○	○	一般土木 鋼橋上部 PC	○							9-20
(5) 技術提案チャレンジ型(試行)	H25 (改R1)	一般競争		○			全工種		○	○	○				9-23
(6) 特定専門工事審査型(試行)	H20	一般競争			○		P16参照	○						○	9-24
(7) 地域防災担い手確保型(試行)	H26 (改R6)	一般競争				○	全工種		○		○				9-25
(8) 企業能力評価型(試行)	R5	一般競争				○	一般土木 As舗装 維持修繕 橋梁補修		○		○				9-27
(9) 企業実績評価型(試行)	R5	指名競争				○	全工種		○		○				9-28
(10)-1 新技術導入促進(Ⅰ)型(試行)	H29 (改R6)	一般競争		○	○	○	全工種							○	9-30
(10)-2 新技術導入促進(Ⅱ)型(試行)	H29 (改R6)	一般競争		○			全工種							○	9-32

長野国道事務所が発注する工事発注における近年（R5～R6）の動向

- ・適用評価形式は、施工体制Ⅱ型。
- ・入札契約手続きによる取組では、公募型指名競争入札方式が多い。
- ・総合評価方式における取組では、若手技術者活用評価型、自治体実績チャレンジ型が多い。



入札手続き書類の注意点について

同種工事の施工実績件数について

「公募型指名競争入札方式」及び「企業実績評価型」では、企業の施工能力評価で同種工事の施工実績を2件提出することが可能となっています。

入札説明書のチェックリストを下記のように2件チェック出来るように修正をいたしましたので、申請する際は記載内容の確認願います。

2	同種工事の施工実績 (2件以上)	必要項目(1)	10点(2)	10点 50点
		必要項目(2)	10点(2)	
		10点(4)項目の内、内容が確認出来ない場合	10点(2)項目の内、内容が確認出来ない場合 Point: 10/20(2) 4.5/15(2)	

また、下記のような施工実績の場合、「補修工事(2点)」で1件「補強工事(1点)」で1件計工事として2件(合計3点)を施工実績として申請が可能です。

記載している施工実績を確認して頂き、実績があれば2件提出をお願いします。

同種工事の施工実績 (過去15年間) 1. 技術責任等の提出を求める対象者に必要な要件を求めた過去の施工実績を、満たすことを証明するため提出された施工実績と本発注工事の同種性(なお、対象期間に完結し、完成・引渡しが完了した工事とする) ※実績として申請できる件数は2件とし、同種工事の施工実績の評価点の上限は4点とする。ただし、申請できる2件について、同一の工事名で複数申請をした場合、4件として評価する。	より高い同種性が認められる 橋梁上/日横断歩道橋の補修工事の実績	2
	高い同種性が認められる 橋梁上/日横断歩道橋の補強工事の実績	1
	同種性が認められる 上記以外の実績	0

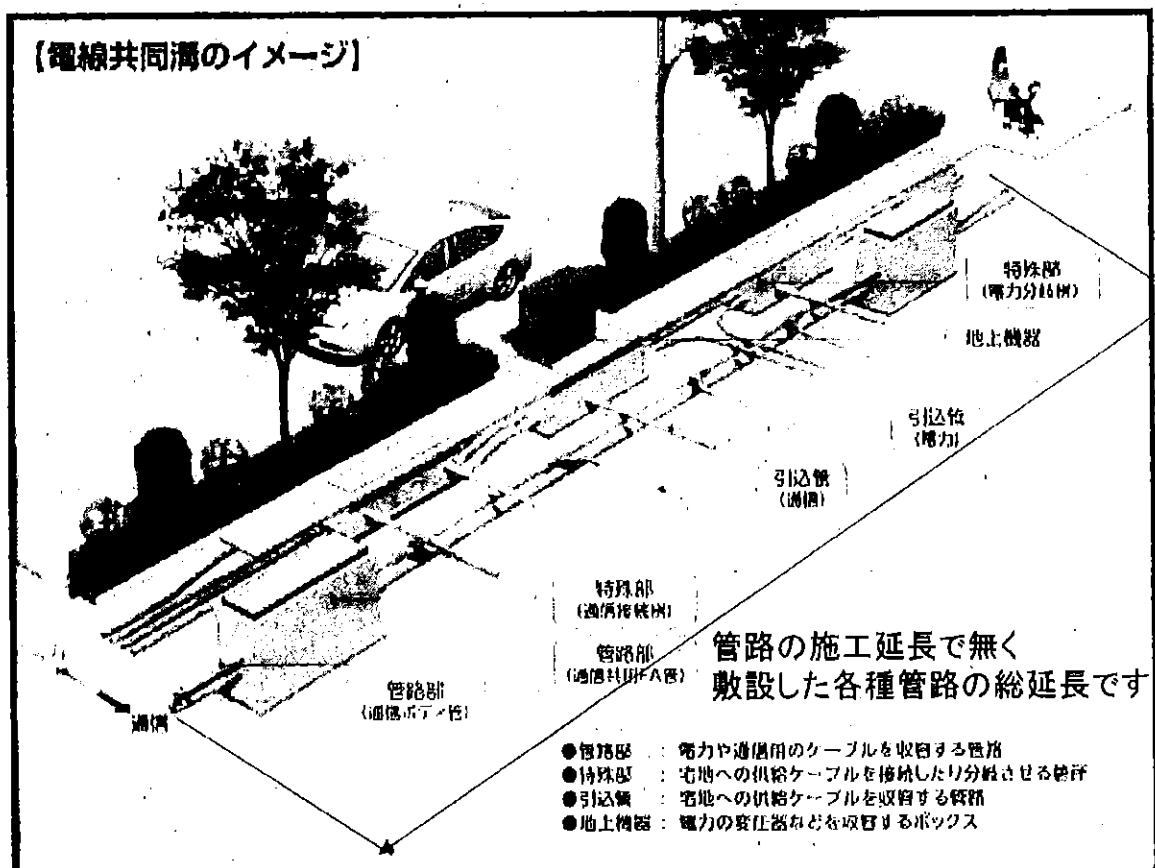
○○歩道橋補修工事 2点
 △△橋耐震補強工事 1点
 2件資料提出で3点になります。

電線共同溝の管路工(埋設管路)の総延長について 関東地方整備局 長野国道事務所

電線共同溝等の工事で、施工実績の評価として総延長を求める場合があります。

この場合、施工延長ではなく敷設した配管の総延長(条数分)となります。コリンズへの登録は、管路部の施工延長のみを記載している場合が多いので総延長を確認出来る「数量総括表」等の数量確認資料の提出をお願いします。

同種工事の施工実績 (過去15年間) 「4. 競争参加資格で求めた過去の施工実績を満たすことを証明するため提出された施工実績と本発注工事の同種性。なお、対象期間に元請けとして完成・引渡しが完了した工事とする」	より高い同種性が認められる 「管路工(埋設管路)の総延長が1,416m以上の実績」	4
	高い同種性が認められる 「管路工(埋設管路)の総延長が1,012m以上1,416m未満の実績」	2
	同種性が認められる 「上記以外の実績」	0



難工事指定工事の施工実績の確認について



関東地方整備局
長野国道事務所

難工事指定工事の施工実績確認を証明する書類は、「入札公告又は入札説明書の写し」が必要となっています。

難工事表彰等は、実績等を証明する資料でないのため申請時にダウンロードした資料は、保管して頂き申請書と併せて提出をお願いします。

(8)	難工事指定工事の施工実績(企業)	<input type="checkbox"/> あり	工事名称：〇〇工事 工事成績評定点：〇〇点 発注事務所名：〇〇事務所 工期：令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日	〇/〇 ～〇/〇
		<input type="checkbox"/> なし		

必須項目	<input type="checkbox"/> 入札公告又は入札説明書の写し 随意契約の場合 <input type="checkbox"/> 見積依頼書又は見積説明書の写し <input type="checkbox"/> 工事成績評定通知書の写し
同一資料を省略する場合	<input type="checkbox"/> 工事成績評定通知書の写しは、別添様式-2又は13の添付資料と同のため、省略する

各種表彰について



関東地方整備局
長野国道事務所

表彰する評価項目として「優良工事等表彰の有無」と「表彰」の2種類表彰があります。

発注方式によって、評価する項目が異なります。

表彰するの内容が、評価項目によって異なりますので、該当する表彰の提出をお願いします。

「優良工事等表彰受賞の有無」のみ評価項目となっている発注方式の場合、「表彰」に記載している表彰を提出しても評価の対象とはなりませんのでご注意ください。

評価項目	評価される表彰
優良工事等表彰受賞の有無	優良工事表彰(局長、部長、事務所長表彰) 長野県における関東地方整備局の局長表彰相当の表彰 安全管理優良受賞者表彰
表彰	難工事功労表彰 災害工事功労表彰 災害関連感謝状 長野国道事務所新技術活用・生産性等向上工事表彰 長野国道事務所建設産業 担い手の確保・育成貢献工事表彰

従業員への賃金引上げ計画の表明書について



関東地方整備局
長野国道事務所

表明書には、従業員代表及び給与又は経理担当者の押印が必要となっています。

書類に不備がある場合、評価されませんのでご注意願います。

「従業員代表」及び「給与又は経理担当者」の押印を必ずしてください
※この吹き出しは資料提出時に削除してください

令和 年 月 日

株式会社() () ()

従業員代表

氏名 () () () 印

給与又は経理担当者

氏名 () () () 印

工事内容の確認について



関東地方整備局
長野国道事務所

別記様式-2及び別記様式-3の工事内容確認で、コリンズのみとなる場合システムの登録上判別が難しい場合があります。

例えば「盛土または埋戻し工」の場合、法勾配(代表値)を見ても盛土か埋戻しかの確認が難しいため、数量総括表・図面等の内容が確認出来る資料添付をお願いします。

また、コリンズを登録する際は工事实績データ欄(工事概要)に施工数量の記載をお願いします。

工種	工事
工法・型式	盛土または埋戻し工
地山の工種分類	盛土工
盛土または埋戻し厚	15.20m
最高または深さ(代表値)	2.3m
最高または深さ(最大)	2.3m
法勾配(代表値)	1.5割

システム的に選択が出来ません。

工事实績データ(工事概要)		
施工管理別号	施工要領	その他地域
	夜間工事の有無	無し
	交通規制の有無	無し
	直接施工の有無	無し
工事概要	築堤工、 [] m、 V [] m ³ 、 盛土工 (FCT) 13, 100m ³ 、 護岸工、 コンクリートブロック工 (沖筋ブロック張) 1, [] SL 3, 0m-2L 6m、 A [] m ² 、 プレキャスト特厚工、 [] m、 根固め工、 袋詰土石 [] 袋、 取捨工、 工事用道路工、 敷設板 [] 8 m ²	

長野国道事務所、長野営繕事務所との意見交換会資料

○ (一社)長野県建設業協会からの議題について

- 1 交通誘導員の計上について 1
- 2 発注時における未買収用地、受注後の設計変更、条件変更について 2

○ (一社)長野県建設業協会の取組について(情報提供)

※ 情報提供については添付省略

- 1 災害情報共有システムについて 3
- 2 中学校「職場体験・防災学習」について 5
- 3 信州で暮らす、働くフェアについて 10
- 4 東信地区高等学校新任者教員研修について 12
- 5 信州大学工学部水環境・土木工学科学生との意見交換会について 14
- 6 女性部会の活動について 18
- 7 県教育委員会との意見交換会について 21

長野国道事務所、長野営繕事務所との意見交換会議題

(長野県建設業協会)

(項 目)

1 交通誘導員の計上について

(要 旨)

交通誘導員は、契約後の地元や関係機関との協議等により、配置人員や期間が変更となり、工程に影響が出たり、受注者の負担増となるなどの事例があります。

つきましては、交通誘導員の契約につきましては、発注者との直接契約とするなど、受注者の負担増とならない様、ご検討をお願いします。

長野国道事務所、長野宮繕事務所との意見交換会議題

(長野県建設業協会)

(項 目)

- 2 発注時における未買収用地、受注後の設計変更、条件変更などについて

(要 旨)

発注時における未買収用地、支障物件の状況や受注後の設計変更、条件変更などにつきましては、今後の見通し、方針など可能な範囲で迅速かつ具体的にお示しいただけるようお願いいたします。

(一社)長野県建設業協会と千曲川河川事務所との意見交換会

開催日時:令和6年11月5日(火)

14:30~16:30

開催場所:長野県建設業協会会議室

次 第

1. 開会

2. 挨拶

北陸地方整備局 千曲川河川事務所長
(一社)長野県建設業協会長

3. 出席者紹介

自己紹介

4. 議事

(1)話題提供

・千曲川河川事務所(事業概要、信濃川水系緊急治水対策プロジェクト、工事状況)

(2)議題

・千曲川河川事務所(入札手続き関係、品質確保の取組 等)

・(一社)長野県建設業協会からの議題について

・その他情報提供

(3)質疑応答

※ 建設業協会からの議題については、
長野国道事務所との意見交換会資料と
同様のため、添付省略

5. 意見交換会

6. 閉会

参加者名簿

(一社)長野県建設業協会

所属	役職	氏名	懇親会
(一社)長野県建設業協会	会長	木下 修	会○懇○
	副会長	依田 幸光	会○懇○
	副会長	福原 初	会○懇○
	副会長	長坂 亘治	会○懇○
	副会長	深澤 信治	会○懇○
	特任理事	大月 昭二	会○懇○
	専務理事	小林 敏明	会○懇○
	常務理事	岩下 康之	会○懇○
	技術部長	川住 淳一郎	会○
	労働安全部長	宮尾 賢治	会○

会議 10 名、懇親会 8 名

北陸地方整備局

所属	役職	氏名	懇親会
千曲川河川事務所	事務所長	① 浅見 和人	会○懇○
	(事)副所長	② 原 英男	会○懇○
	(技)副所長	③ 河原 武志	会○懇○
	(技)副所長	④ 山邊 満	会○懇○
	事業対策官	⑤ 谷保 和則	会○懇○
	契約事務管理官	⑥ 菊池 隆	会○懇○
	工事品質管理官	⑦ 加藤 秀樹	会○懇○
	経理課長	⑧ 外 英樹	会○懇○
	工務課長	⑨ 清水 喜博	会○懇○
	品質確保課長	⑩ 大平 英生	会○
	管理課長	⑪ 西澤 和宏	会○

会議 11 名、懇親会 9 名

令和 6年11月 5日

【千曲川河川事務所】

(一社)長野県建設業協会と千曲川河川事務所との意見交換会 資料

1. 話題提供

(1) 事業概要

(2) 信濃川緊急治水対策プロジェクト

(3) 工事状況

2. 議題

(1) 入札手続き関係 …… 資料1

(2) 品質確保の取組 …… 資料2

※ 1. 話題提供、2. (2) 品質確保の取組については
電子データで提供します。

資料1

(1) 入札手続き関係

他工事落札により技術者配置できない場合は速やかに取下げ(申し出)申請を！！

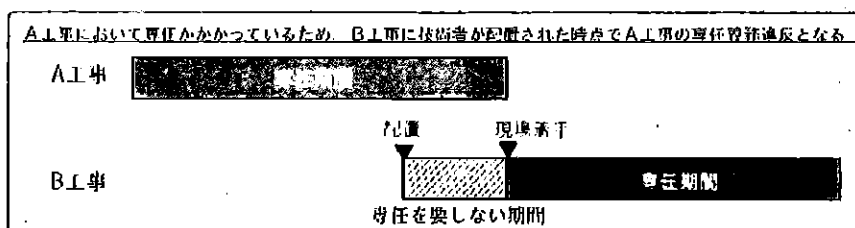
入札説明書 7 (3) 3) 抜粋 ※以下、朱書き部分参照

3) その他

- ・配置予定技術者について、特例監理技術者として他工事と兼務を予定している場合は、「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」(別記様式3-4)を提出すること。
- ・『本工事の技術者配置期間(契約工期。なお、余裕期間制度を活用した工事においては、工事の始期をもって契約工期の始期とみなし、契約締結日から工事の始期までの期間は、監理技術者等を設置することを要しない。)]と『施工中の他の工事の専任期間』が重複していないこと(図2参照)。

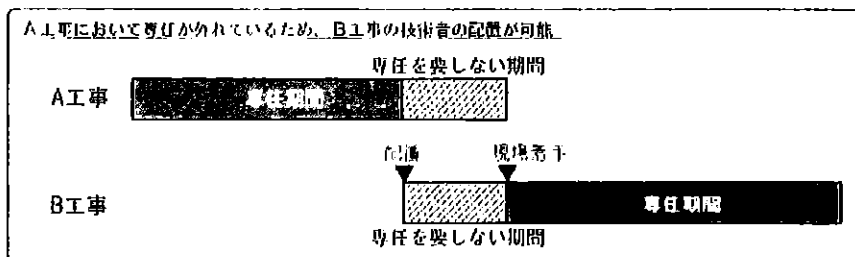
ケース1

(配置不可)



ケース2

(配置可能)



(図2)

- ・同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札(特例監理技術者を配置予定の場合は、同一の技術者が2件目の他の工事を落札)したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。また、入札後、他の工事を落札(特例監理技術者を配置予定の場合は、同一の技術者が2件目の他の工事を落札)したことにより配置予定の技術者を配置できなくなったときは、直ちに申し出を行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず、落札決定までの間に申し出がない場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- ・2)配置予定技術者の施工能力等に係る資料について、主任(監理)技術者は複数の候補者を申請できるが、複数の主任(監理)技術者候補が提出された場合は、配置予定技術者の能力評価(同種工事の施工経験と立場、工事成績、表彰、継続教育・技術論文)が最低の者を評価する。

他工事落札により技術者配置できない場合は速やかに取下げ(申し出)申請を！！

入札説明書7(3)3で定める任意様式(「申請書の取下げ」「申し出」)について、以下のとおり雛形(見本)お示ししますので、参考にして下さい。
(該当事案が生じた場合、直ちに提出して下さい) ※口頭連絡不可

取 下 げ 書

件名 _____ 工事 _____

上記工事について競争参加資格確認申請を提出しましたが、予定していた

技術者 _____ を配置できなくなりましたので、取下げさせていただきます。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

住 所 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____

印 _____

分任支出負担行為担当官
北陸地方整備局
千曲川河川事務所長 浅見 和人 殿

※代表者印を省略する場合、欄外に「責任者・担当者・連絡先2つ」を記載して下さい。

工事の競争参加資格確認申請書類の不備について

1. 主任（監理）技術者における工事種別で工事成績の加点に必要な書類の未添付

・主任（監理）技術者の評価を受ける場合には、工事成績として様式3-2-1を提出することとなっています。北陸地方整備局における工事实績の成績点によって評価点が加点されるものですが、実際に技術者の工事实績があった場合でも、書類の提出がない場合は加算点に必要な書類の申請がなされなかったものとして、配置予定技術者の工事成績は加点されませんので、ご注意願います。

入札説明書抜粋

～

工事成績

- ・5. (2)3 (イ)の配置予定技術者の施工能力の「工事成績の評価」において 主任（監理）技術者の評価を受ける場合には、「主任（監理）技術者における工事種別で（工事種別〇〇）工事の工事成績」（別記様式3-2-1）を提出すること。

2. 見積活用型積算方式の工事における申請書類【見積書】の未添付

・見積活用型積算入札方式による工事において、通常の申請書類と併せ見積書を同時に提出すること必要となっているが、見積書が添付されていないケースが見受けられます。

申請書と当時に見積書の提出がないと書類不備として、資格がないものとして取り扱うこととなりますので、ご注意願います。

入札説明書抜粋

～

本工事は、発注者が競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出を行者に「積算に反映させる見積り」（以下「見積り」という。）の提出を求め、予定価に反映させる「見積活用型積算方式」の試行工事である。

4. 競争参加資格

(1)・

(2)・・・・

(15) 申請書及び資料の提出にあわせて、「見積り」を提出した者であること。

主任（監理）技術者の資格・工事経験

会社名

配置予定技術者の 役職・氏名	(フリガナ) ○○技術者 ○○ ○○ 【技術者ID: _____】	
法令による資格・免許	1級土木施工管理技士等（取得年月日及び登録番号）注）写しを添付 監理技術者資格（最新の交付年月日及び交付番号）注）写し（表）を添付 監理技術者講習修了年月日、修了番号 注）写し（裏）を添付	
資格要件	入札説明書4. (9)②のとおり	
工事の 経験の 概要	工事名称	○○○○○○○工事
	発注機関名	○○○○○○○
	施工場所	(都道府縣市町村名) ○○県○○市○○地先
	契約金額	○○○, ○○○千円
	工期	平成(令和)○○年○○月○○日～平成(令和)○○年○○月○○日 ※全部中止期間（平成(令和)○○年○○月○○日～平成(令和)○○年○○月○○日） 全部中止期間がある場合は記入する
	受注形態	単体 / 共同企業体（出資比率○○%）
	従事役職	現場代理人・主任（監理）技術者・監理技術者補佐・担当技術者
	従事期間	平成(令和)○○年○○月○○日～平成(令和)○○年○○月○○日
	工事内容	記入例 河川名：○○川 ○○地区河道掘削工事（掘削工又は浚渫工）○○m3 ○○築堤L=○○m（盛土工○○m3・植生工（張芝）○○m2） ○○護岸L=○○m（法覆工（○○ブロック張○○m2・石張○○m2）・ 根固工（異形ブロック〇t製作・据付○○個））等 ※公共工事とは、国、特殊法人等または、地方公共団体が発注する建設工事とし、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に定義されたものとする。 ※CORINSで施工経験が確認できない場合は、「施工計画書」又は「工事数量総括表」等工事の内容がわかる資料を添付すること。
	工事成績評定点	○○点
自己評価	入札説明書5. (2)3(イ)「配置予定技術者の施工能力」 「同種工事の施工経験」の「評価基準」に基づいて、I S ・ A ・ B 事内容の自己評価を○で囲んで下さい。	
CORINS登録の有無	有（建設業許可番号＋CORINS登録番号000000000-0000-00000）・無	
他 申請時 における 工事の 従事 状況等	工事名称	○○○○○○○工事
	発注機関名	○○○○○○○
	工期	○○年○○月○○日～○○年○○月○○日
	施工場所	○○県○○市○○地先
	従事役職	現場代理人・主任（監理）技術者・監理技術者補佐
	工事と重複する場合の対応措置	
	CORINS登録の有無	有（建設業許可番号＋CORINS登録番号000000000-0000-00000）・無

優良建設技術者(工事)表彰	表彰の有無	有 ・ 無	
	表 彰 者	北陸地方整備局長 又は ○○事務所長	
	表 彰 年 度	令和○年度	
	工 事 名 称	○○○○工事	
優良工事表彰の従事技術者	従事の有無	有 ・ 無	
	表 彰 者	北陸地方整備局長 又は ○○事務所長	
	表 彰 年 度	令和○年度	
	工 事 名 称	○○○○工事	
	従 事 役 職	○○技術者	
	C O R I N S 登 録 番 号	(建設業許可番号+CORINS登録番号) 000000000-0000-0000	
継続教育の取組状況	令和5年度中の単位取得値1.0以上の学習履歴 有・無	履修記録登録証明書 有・無	
技術論文等の投稿状況	令和5年度中の技術論文等の投稿 有・無		

- 注) 1. 必ず同種の工事が確認できる内容を記載すること。
2. CORINSの技術者ID・工事の登録番号を有する場合は、その番号を記載すること。
3. 当該経験が地方整備局(港湾空港関係事務に関するものを除く。)所掌の工事の場合は、工事成績評定点の欄に点数を記載すること。
4. 令和2年度～令和5年度に北陸地方整備局より優良建設技術者(工事)の表彰を受賞していれば記載すること。
5. 令和4年度、5年度に北陸地方整備局より優良工事表彰を受賞した工事に主任技術者又は監理技術者として従事していた場合はその旨を記入し、合わせてCORINS登録番号を記入すること。
6. 記載にあたっては、入札説明書4.(9)、5.(2)3(イ)、7.(3)2及び3)に留意し記載すること。

凡 例

別記様式4

積算に反映させる見積の依頼書

標記について、下記条件により見積を依頼します。
 なお、提出時の宛名は千曲川河川事務所長としてください。

令和 年 月 日
 北陸地方整備局
 千曲川河川事務所長

記

- 工事名 : ○○工事
- 提出期間 : 入札説明書に示す提出期間のとおり
- 見積条件
 - ・ブロック積基礎（プレキャスト）(H300 L2000) の施工単価
 - ・適用年：令和6年度
 - ・適用場所：長野県内
 - ・見積金額に消費税相当額を含めない。

品 名	形状・寸法 (品質・規格)	単 位	使用予定数量	備 考
ブロック積基礎 (プレキャスト)	H300 L2000	m	722	施工単価 [月単位の週休2日(4週8休以上)補正(労務・機械)] 基礎碎石をふくむ

以上

別記様式4-2

〇〇工事 見積様式

提出用
凡例

(1)ブロック積基礎(プレキャスト)

名称	規格	単位	数量	金額(施工単価)
ブロック積基礎(プレキャスト)	H300 L2000	m	722	

基礎碎石を含む1m 当りの施工単価[月単位の週休2日(4週8休以上)補正(労務・機械)]を提出して下さい。

令和6年度第3回長野県契約審議会 次第

日時 令和6年11月12日(火)
15時30分～17時
場所 長野県庁議会増築棟 第1特別会議室

1 開会

2 会議事項

(1) 前回審議会の主な意見

(2) 審議事項

・取組方針の変更(案)

(3) 報告事項

ア 消防用設備等点検業務における最低制限価格制度の実施状況

イ 清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定

ウ 建設工事等における全国の落札率の推移

3 その他

4 閉会

資料一覧表

資料 1	前回審議会の主な意見	(1 P)
資料 2-1 2-2	取組方針の変更(案)	(2 P)
資料 3	消防用設備等点検業務における最低制限価格制度の実施状況	(4 P)
資料 4	清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定	(5 P)
資料 5	建設工事等における全国の落札率の推移	(7 P)

長野県契約審議会 第4期委員

(任期3年 令和5年9月1日から令和8年8月31日まで)

(敬称略、五十音順)

氏名	経歴・役職等	出席
相澤 久子	公認会計士	○
秋葉 芳江	長野県立大学 大学院ソーシャル・イノベーション研究科 教授 グローバルマネジメント学部 教授	○
猪俣 正由	長野建設産業労働組合 組合長	○
岩片 弘充	職業訓練法人 長野地域職業訓練協会 専務理事 元 長野市都市整備部長	○
木下 修	一般社団法人 長野県建設業協会 会長	○
栗田 晶	信州大学 経法学部 教授	
佐々木 基	一般財団法人 建設経済研究所 理事長 元 内閣府地方創生推進事務局長、国土交通審議官	○
中島 実香	弁護士	○
西澤 孝枝	株式会社 西澤電機計器製作所 代表取締役	○
濱 民憲	長野県社会保険労務士会北信支部 支部長	○
森 俊也	長野大学 企業情報学部 学部長・教授	○
湯本 憲正	自治労長野県本部 副中央執行委員長	○

入札・契約事務と審議事項の関係

事務の流れ		県の制度	契約審議会 ◇:R6第2回 □:今回
資格審査	競争入札 参加資格審査	<ul style="list-style-type: none"> ○入札参加資格 審査 客観的事項の審査(従業員数、売上高 等) 総合点に応じて等級(A、B、C等)を付与 総合点=客観的事項+信州企業評価項目※ ※信州企業評価項目 技術力、環境配慮、労働環境整備 等 (例:工事成績、環境認証の取得、週休二日、 労働災害、入札参加資格停止 等) ○入札参加資格 停止 契約の相手方として不適当と認める者について は、一定期間入札参加資格を停止 (例:契約不履行、法令違反(労働安全衛生法、建設 業法、刑法など) 等) 	
	入札参加資格 設定等	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、県内本店・支店又は営業所 ・同種業務の履行実績(必要に応じて) ・適切な予定価格の設定 等 	
入札・契約(案件ごと)	公告 入札	<ul style="list-style-type: none"> ○ダンピング防止 ・低入札価格調査制度(失格基準価格の設定 等) ・最低制限価格制度 ○契約方式 ・一般競争入札 最も有利な条件を提供した者と契約を締結 ・受注希望型競争入札 入札後に参加資格要件を審査 ・総合評価落札方式 入札価格と価格以外の要素を総合的に評価 合計=価格点+価格以外点※ ※価格以外点 工事成績、地域要件、技術者要件 等 ・随意契約 等 	<ul style="list-style-type: none"> □消防用設備等点検業務における最低制限価格制度の実施状況 □清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定 <p>◇見積書徴取方法の変更に伴う公募型見積合わせの対象金額の改正</p>
	契約	<ul style="list-style-type: none"> ○複数年契約 長期継続契約、債務負担、ゼロ県債 等 ○変更契約 物価高騰、最低賃金上昇 等 ○賃金実態調査 賃金状況を調査し、取組に反映 	<p>◇清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査の結果</p>
履行	検査 工事成績評定	<ul style="list-style-type: none"> ○成績評定 技術力向上・総合評価落札方式での加点 等 	<p>◇説明請求審査部会の審議結果</p>

長野県の契約に関する条例 基本理念

- ①契約の適正化(契約の透明性、公正性の確保 等)
- ②総合的に優れた契約の締結(価格以外の多様な要素も考慮 等)
- ③契約内容への配慮(地域における雇用の確保 等)
- ④事業者の社会貢献活動への配慮(労働環境の整備 等)

前回審議会の主な意見

〔令和6年度第2回契約審議会(9月13日)〕

項目	意見の要旨	回答・対応案等
(1) 前回審議会の主な意見 〔資料2-1, 2-2〕	○賃金実態調査の手法について、調査の追加等を検討していますか。 (湯本委員)	○賃金実態は概ね把握できていると考えており、調査の追加は予定しておりません。 ・なお、今年度から調査対象を拡大し、消防用設備等点検業務についても調査予定です。 (会計局契約・検査課)
	○建設業は非常に人手不足という状況ですが、担い手三法の改正に伴う制度の改善を検討していますか。 (湯本委員)	○今後、中央公契連モデル等が見直しの対象になると考えられることから、国の動向等も踏まえて制度の改善を検討していく必要があると考えています。 (建設部技術管理室)
	○「受注者の適正な利潤を確保する」という点について、低入札価格調査制度の案件で支払う賃金を基に設定した調査基準価格を下回りながら受注している状況は、事業者が無理していると思えられますが、いかがお考えですか。(森委員)	○現状の確認では、従事者に対して最低賃金以上の支払いは確認できるが、適正な利潤の確保については判断できない。 関係団体との意見交換の中で、事業者側のご意見をお聞きしてまいります。 (会計局契約・検査課)
	○市町村において、低入札価格調査の問題もそうですが、週休2日制を始めとする働き方改革に意欲がないという意見もありますので、県から御指導いただければと思っています。 (木下委員)	○市町村を含む発注者の会議の場や、県が各市町村に出向いてアドバイスをする取り組みを始めている。引き続き助言、支援に取り組んでいきたい。 (建設部技術管理室)
(2)ア 長野県の契約状況の概要 〔資料3-1, 3-2, 3-3〕	○できるだけ県内事業者が活躍できる機会を設けるといった制度はあるのでしょうか。 (秋葉委員)	○発注の際には原則、県内に本店・支店又は営業所を持っている事業者という条件を参加資格要件に定めております。 (会計局契約・検査課)
(2)イ 清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査の結果 〔資料4〕	○R6労務単価と調査結果の比較は、正規の方と非正規の方のすべてを含んで作成されていると、高い単価が出て当然だと思います。 非正規の人数が多いほうがありがたい業種とそうでない業種があると思いますので、数字の出し方で見方が変わるのではないかと感じます。 (濱委員)	○次回以降の資料のまとめ方について、ご指摘を踏まえ検討します。 (会計局契約・検査課)

取組方針の変更（案）

1 趣 旨

長野県の契約に関する条例の基本理念を実現するため、取組方針を平成 26 年に策定し、その具体化にこれまで取り組んできた。

取組方針について、令和 5 年度の変更から取り組みが進み、現段階での進捗状況等を反映させるため、取組方針の変更を行う。

2 今回変更にあたっての考え方

変更する取組内容

- ・ 試行の終了に伴う廃止
- ・ 実施、または試行した取組を反映（「△今後、検討を進める取組」、「○着手しているが更に検討を要する取組」から「○着手しているが更に検討を要する取組」、「□既に実施している取組」へ変更）
- ・ 消防用設備等点検業務にて予定価格の設定、賃金実態調査の実施、最低制限価格制度の導入を図ったことを反映

3 変更する取組項目

資料 2-2「取組方針（案）」参照

4 実施状況

時期	取組項目	既に実施している取組		◎今後検討を進める取組
H26 策定時	89	47		42
時期	取組項目	□既に実施している取組	○着手しているが更に検討を要する取組	△今後検討を進める取組
前回変更 (R5.12)	98	80	14	4
今回変更	98	85	11	2

資料2-2

長野県の契約に関する取組方針(案)(抜粋)

取組方針	実施状況	取組番号	取組内容	備考
1-1	○ ↓ □	3	県の契約の件数、平均落札率等の契約状況の概要について、毎年度、県議会に報告するとともに、取組方針の策定等に際し意見を聴く。また、契約状況の概要について、長野県公式ホームページで公表する。【全般】	森林整備業務等の契約状況の議会への報告を反映
1-1	○ ↓ □	93	(3) DXの推進 県の契約において、電子契約、電子入札、入札参加資格審査受付システムを導入する。【全般】	電子契約(R4)に加え、令和6年度から物品の電子入札と入札参加資格審査受付システムを導入
1-2	○	7	「その他の契約」において、一般競争入札に加え、公募型見積合わせの導入を検討する。【入札方式】	
1-2	○	8	「その他の契約」において、透明性、公正性を確保するため、複数事務所の業務を集約し、一般競争入札又は公募型見積合わせとする一括契約の拡大を検討する。(庁舎等の警備業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み)【その他】	
1-2	○	10	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定について検討する。(庁舎等の清掃業務及び、警備業務等において一部実施済み)【全般】	消防用設備等点検業務の実施を考慮
2-1	○	18	庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】	
2-1	○	19	印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する。【入札方式】	
2-2	○	27	「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務において一部試行中)【入札方式】	
2-2	○	28	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】	
3-1	○	37	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、雇用の安定を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】	
3-2	○	42	県の契約において、県産品の利用促進の入札方式等を検討する。【入札方式】	
3-3	△	52	建設工事において、国の「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けている事業者を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-4	○	61	建設工事において、緊急時に迅速な対応が可能となる入札制度等を整理し運用する。【入札方式】	
3-4	△ ↓ ○	94	物件の買入れのうち公用車燃料の調達については、県と災害時の燃料供給協定を締結し円滑な燃料調達ができると認められる事業者からの優先調達を図る。【入札方式】	令和6年度からの優先調達の試行を反映
3-6	△	91	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、エシカル消費推進の取組を評価する【参加資格】	
4-1	○ ↓ □	75-1	建設工事において、働き方改革の推進及び生産性向上への取組を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札制度】	総合評価落札方式で「週休2日工事」「ICT技術の活用」を評価
4-1	○ ↓ □	75-2	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、働き方改革の推進及び生産性向上への取組を評価する。【参加資格】	令和7年度からの入札参加資格の審査項目で、ワークライフバランス、週休2日等の休日制度、ICT活用工事実績を評価
4-1	□	76	庁舎等の清掃業務及び、警備業務等において、適正な賃金水準を確保するため、実態調査を実施し、最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。【入札方式】	消防用設備等点検業務の実施を考慮
4-2	△ ↓ □	92	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、事業活動温暖化対策計画制度などの取組を評価する【参加資格】	令和7年度からの入札参加資格の審査項目で事業活動温暖化対策計画などの取組を評価

資料 3

会計局契約・検査課

消防用設備等点検業務における最低制限価格制度の実施状況

【取組番号 18】

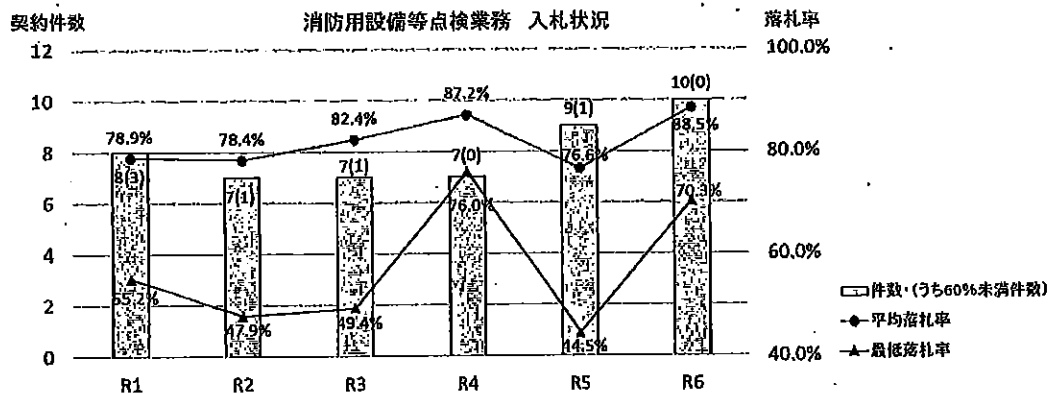
1 取組方針

【18】 一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。

2 実施内容

- (1) 実施内容
令和 6 年度から消防用設備等点検業務に最低制限価格制度を適用
- (2) 対象業務
予定価格 100 万円以上の庁舎等の消防用設備等点検業務
- (3) 最低制限価格の算定方法
予定価格算定時の労務単価を最低制限日額に置き換えて積算

3 実施状況



一般競争入札の入札状況 (R5とR6の対比)

施設名	R5落札率	件数	対比	R6落札率	件数
①県営住宅(大町市他)	71.2%	2	↗	98.8%	1
②木曾合同庁舎	100.0%	1	→	99.5%	1
③看護大学	79.4%	1	↗	96.4%	1
④松本養護学校				93.6%	1
⑤佐久警察署	80.3%	1	↗	91.4%	1
⑥松本合同庁舎	64.0%	1	↗	90.7%	1
⑦諏訪湖環境研究センター				87.5%	2
⑧佐久平総合技術高校	77.6%	1	↗	84.0%	1
⑨県営住宅(中野市他)	73.6%	2	→	71.5%	4
⑩伊那合同庁舎	44.5%	2	↗	70.3%	2
⑪飯田合同庁舎	100.0%	1			
平均落札率	76.6%	1.3	↗	88.5%	1.5
最低落札率	44.5%		↗	70.3%	

(参考：公募型見積合わせ案件(100万円未満))

平均落札率	79.9%	1.2		79.1%	1.3
最低落札率	22.5%			23.5%	

(R5:98件)

(R6:103件)

資料 4

会計局契約・検査課

清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定

【取組番号 18, 76】

1. 取組方針

- 【18】 最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する
- 【76】 適正な賃金水準を確保するため、実態調査を実施し、最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する

2. 令和6年度の最低制限日額（変更）

(1) 最低賃金の改定

	R5. 10. 1 適用（時）		R6. 10. 1 適用（時）
長野県最低賃金	948 円	⇒	998 円

(2) 最低制限日額：長野県最低賃金（時給）に8時間を乗じた額

R6 最低制限日額：998 円/時×8時間⇒7,990 円

(3) 予定価格算出時に適用している「労務単価（国土交通省）」を、「最低制限日額」に置き換えて算出

職 種	労務単価（日）		最低制限日額（日）
R6 清掃員C	11,500 円	⇒	7,990 円

(4) 職種別の最低制限日額

- ・清掃員C：7,990 円
 - ・清掃員C以外の職種：別表参照
- 清掃員Cと各職種の労務単価の比率を乗じて職種別の最低制限日額を算出

3. 適用日

令和6年10月1日以降に公告する、清掃、設備管理、警備、消防用設備等点検業務に適用

(別表) 職種別最低制限日額一覧表

1. 職種別最低制限日額の算出

	清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C	保安技師I	保安技師II	保安技師III	保安技師補	保安技師員	保安技師員補	軽作業員
①R6労働単価	15,800	12,600	10,500	15,700	13,400	11,800	24,200	22,900	24,700	20,300	19,500	16,900	17,800
②単価比率(①/A)	1.37	1.10	1.00	1.37	1.17	1.03	2.10	1.99	2.15	1.77	1.70	1.47	1.55
③職種別最低制限日額の算定 (②×B)	10,946	8,789	7,990	10,946	9,348	8,229	16,779	15,900	17,178	14,142	13,583	11,745	12,384
④R6最低制限日額(当初)(参考)	10,398	8,349	7,590	10,398	8,880	7,817	15,939	15,104	16,318	13,522	12,940	11,268	11,764
R6当初比(③/④)	105.3%	105.3%	105.3%	105.3%	105.3%	105.3%	105.3%	105.3%	105.3%	104.6%	105.0%	104.2%	105.3%

※R6:10長野県最低賃金時間額×8時間=998円×8時間=7,984円≒7,990円(B)

2. 令和6年度最低制限日額(決定)

	清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C	保安技師I	保安技師II	保安技師III	保安技師補	保安技師員	保安技師員補	軽作業員
④R6最低制限日額(当初)(再掲)	10,398	8,349	7,590	10,398	8,880	7,817	15,939	15,104	16,318	13,522	12,940	11,268	11,764
⑤R6最低制限日額(変更)	10,946	8,789	7,990	10,946	9,348	8,229	16,779	15,900	17,178	14,142	13,583	11,745	12,384
R6当初比(⑤/④)	105.3%	105.3%	105.3%	105.3%	105.3%	105.3%	105.3%	105.3%	105.3%	104.6%	105.0%	104.2%	105.3%

資料 5

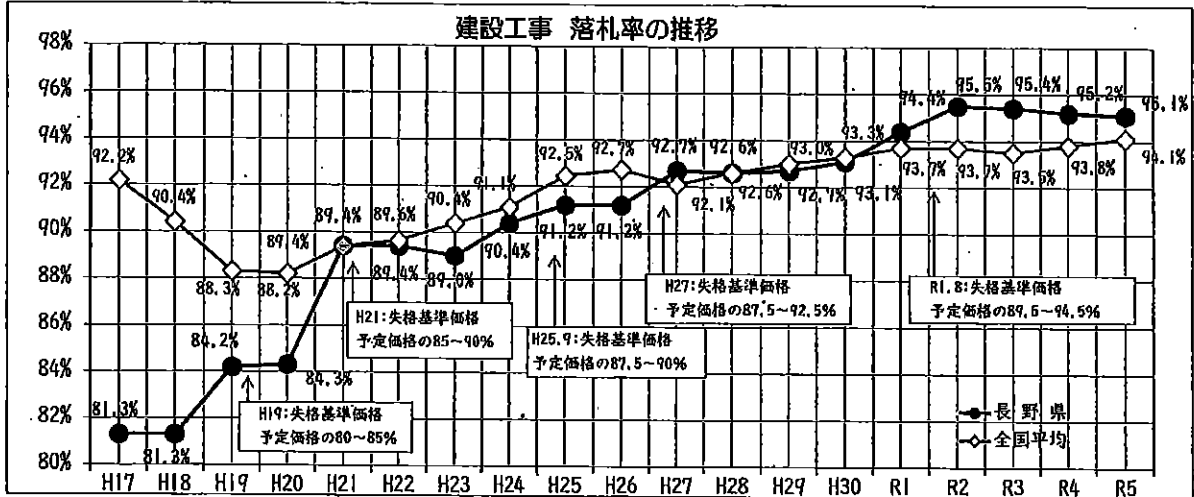
建設部 技術管理室

建設工事等における全国の落札率の推移

1. 建設工事

[取組番号3]

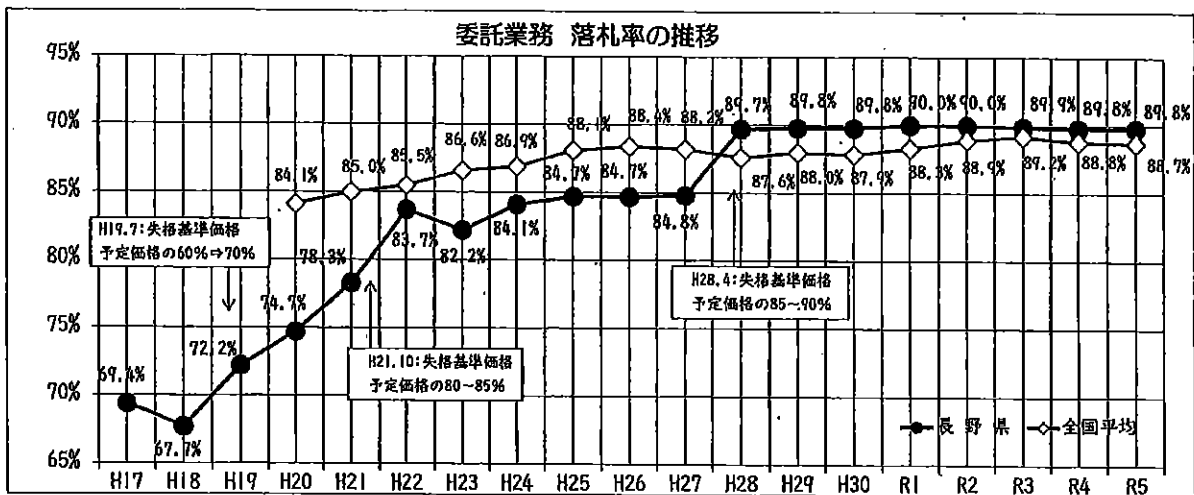
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
長野県	81.3%	81.3%	84.2%	84.3%	89.4%	89.4%	89.0%	90.4%	91.2%	91.2%	92.7%	92.6%	92.7%	93.1%	94.4%	95.5%	95.4%	95.2%	95.1%
全国平均	92.2%	90.4%	88.3%	88.2%	89.4%	89.6%	90.4%	91.1%	92.5%	92.7%	92.1%	92.6%	93.0%	93.3%	93.7%	93.7%	93.5%	93.8%	94.1%
隣接8県	94.0%	92.5%	91.7%	91.6%	91.9%	91.6%	92.2%	92.6%	94.1%	93.8%	93.9%	94.4%	94.7%	94.9%	95.2%	95.2%	95.1%	95.5%	95.4%



※ H25までの他県の数値は「入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果について（国土交通省、総務省、財務省 調べ）」による。
 ※ H26年度は鳥取県調べ、H27年度からは長野県調べによる。

2. 委託業務

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
長野県	69.4%	67.7%	72.2%	74.7%	78.3%	83.7%	82.2%	84.1%	84.7%	84.7%	84.8%	89.7%	89.8%	89.8%	90.0%	90.0%	89.9%	89.8%	89.8%
全国平均				84.1%	85.0%	85.5%	86.6%	86.9%	88.1%	88.4%	88.2%	87.6%	88.0%	87.9%	88.3%	88.9%	89.2%	88.8%	88.7%
隣接8県				87.3%	86.5%	86.2%	88.2%	88.8%	90.7%	90.6%	89.6%	89.9%	90.6%	90.3%	91.2%	91.2%	91.4%	91.5%	90.7%



※ H25年度までは宮城県調べ、H26年度からは長野県調べによる。

令和6年度 信州大学工学部建築学科現場見学会について

建設技術委員会(建築小委員会)

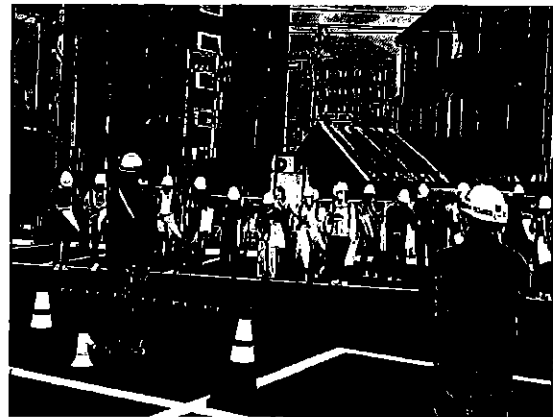
- 1 開催日時 令和6年11月13日(水) 午前9時～11時30分
- 2 見学場所 【第一法規㈱長野社屋新築工事】 施工:北野建設株式会社
- 3 参加者 信州大学工学部建築学科 2年生 55名
担当教官1名、大学院生2名 計58名
(一社)長野県建設業協会 長坂副会長
建設技術委員会 矢野委員長、中村副委員長、委員5名
事務局職員 5名 計13名
- 4 見学会概要
 - ① 現場見学 2班に分かれて工事現場内の見学実施。
 - ② 意見交換会 [前半]7グループに分かれて討議。
テーマは「本日の現場見学会で感じたこと」
「建設業のイメージについて」
[後半]グループ討議の結果発表 他
 - ③ アンケート QRコード読込によりウェブにより実施。
- 5 意見交換会での意見、アンケート結果については別紙のとおり。

信州大学工学部建築学科現場見学会 実施状況写真

R6.11.13



矢野建設技術委員長あいさつ



施工者現場説明



開会式・現場説明全景状況



施工者女性担当者による説明



意見交換会



グループ討議

信州大学工学部建築学科 意見交換会での学生からの意見

～グループ討議結果の発表～

☆ テーマ1 「本日の現場見学会で感じたこと」

- 見学したことによって、図面で見えていたものが実際の施工を見られた。
- 様々な職種の方が現場の中にいる。
- 実際に現場の中に働いている人たちがどういうスケジュールで動いているのか、もうちょっと明確に分かるといい。
- 今までどういった段階で進んでいるのか、この先もどういう形で進むのかというのをもうちょっと見ると想像しやすいのか。
- 安全管理などの細かい段取りを考えていく過程がとても大変だと感じた。
- 設計者だけではなく、施工管理者などにも光が当たるべきだ。
- 図面ではわからないこと、接合部などが明確になって、抽象的だったものが具体的になった。
- 思ったよりも内部にいる人が少ない。
- コミュニケーションを取ることが重要だ。
- 段階的に工事が見られたこと。
- 普段は表面的にしか建物の内部が見られないが、その奥の方まで見られたのが興味深かった。
- 今までの授業の中で出てきたことが、実際にこの現場でも使われているというのが分かって、学んだことが発揮された。
- 1年半建築を学んできたけれど、実際に現場での活躍や、使える知識はまだまだない。
- 現場説明の中でPDCAサイクルというのもあったが、段取りや安全管理もしっかりされている。
- 現場は臭いとか埃が多いと思ったけど、それが少なくて過ごしやすいところだった。
- 図面がリアルで、図面で描いたものがリアルで現れて新鮮だ。
- 寸法のギャップが大きく、作るためのプロセスや段取りが大切だ。
- 1日に職人の方が100人ぐらい入られるということで、現場におけるスケールの大きさというのを実感した。
- 100人の職人さん全体がスムーズに進むように、外壁から内壁という感じに順々に完璧に進んでいくのではなくて、その職人さんたちがスムーズに全体として動けるように西から東へ進むなど、別々に進んでいくような形を見たところの驚きが多かった。
- スムーズな段取りを作っていく現場管理の方の責任の大きさを感じた。
- 思っていたよりリスクヘッジがされていたこと。
- 匂いとかもあまり気にならなくて環境が良く、思ったより仕事に専念できる。
- 工期とかが設けられていると思うので、それに遅れないように、現場監督の指揮や、物を運ぶ動線など人とのコミュニケーションが大切だ。

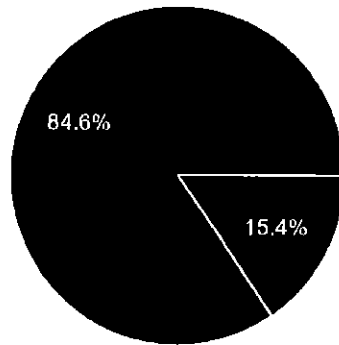
☆ テーマ2 「建設業のイメージについて」

- かなりマイナスなイメージが多くて、労働時間、現場にいることで夏は暑い、冬は寒いという労働環境が悪いというマイナスなイメージが特に多いのかなと思った。
- 休日の出勤もあるという想像から若年層の方も少ないのではないか。
- 様々な職人や業者がいて、人とのつながりが多いという感じ。
- 建設業は男性の社会だと感じていた方も多かったが、女性の社員の方の話を聞いて、イメージが変わった。
- 建設業のイメージについてはやはりマイナスな面が多く、過労死とか時間外労働とかのイメージがあり、高いスキルを求められそうというイメージと、力仕事であることと、コミュニケーションが必要であること。
- 実際に完成したら達成感があるというイメージがあった。
- 施工現場では土木系の人活躍して、設計系だと少し力不足のような気がする。
- 職人の世界で上下関係が厳しかったり、男性社会で女性はあまり家庭や子育てとの両立が厳しかったり、忙しい残業が多い。(その後、委員の方からそのような現場は改善しつつあると聞いたので、少し希望が持てた。)
- 3K や上下関係や転勤や労働時間以外の活動が多い。
- 達成感が感じられる。
- コミュニケーションの大切さが大事だ。
- 忙しい、危険である、責任が伴うというマイナスのイメージが多かった。
- 今日現場を見たり、女性職員の方の話を聞いて、地図に残る仕事であることであつたり、職人さん方の段取りを取るといふ、責任が具体的に見られたというのが大きかった。
- 女性職員の方の現場状況の改善や、現場で見た和気あいあいとした雰囲気であるというプラスの面を見られた。
- 3K のイメージとか体育系の男の人が多みたいなの、残業が多いとか、そういうマイナスのイメージである。
- 高い作業でやっていてかっこいい、仲間とのコミュニケーションを取って、一つの完成をさせていくというのは楽しそうだ。
- 設計の分野でも施工の分野でも、どの分野でも住居とかビルを作ったら、10年以上、20年以上、自分が作ったものが残っていくので、そういうのはいい。

信州大学工学部建築学科現場見学会 アンケート 集計結果

出身はどちらですか。

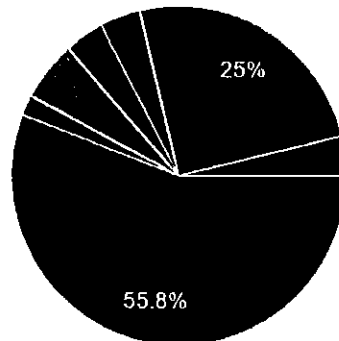
52件の回答



- 県内
- 県外

大学卒業後の就職先・進路はどのように考えていますか。

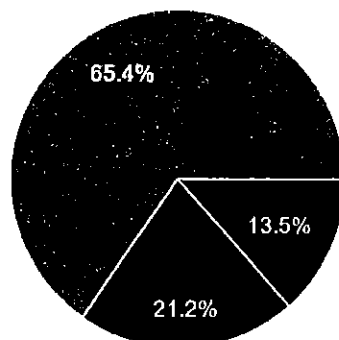
52件の回答



- 大学院へ進学
- 官公庁
- 設計事務所
- 建設会社
- ハウスメーカー
- 未定
- その他

長野県内の企業に就職を希望しますか。

52件の回答

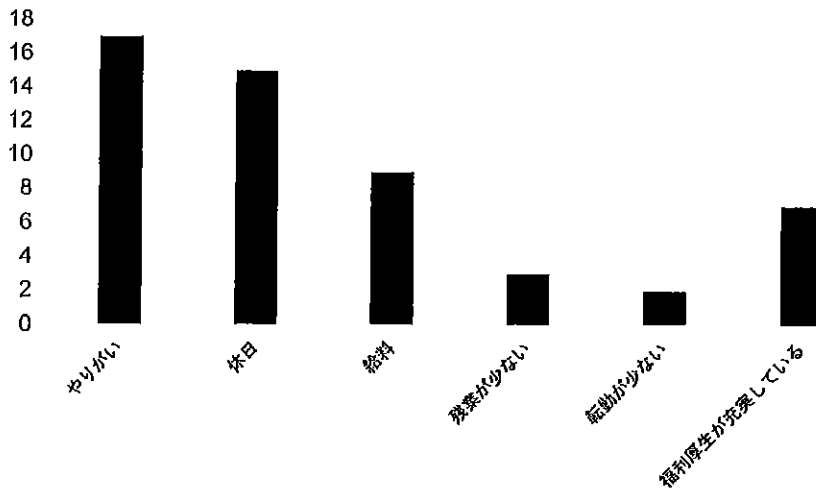


- 希望する
- 希望しない
- 未定またはわからない

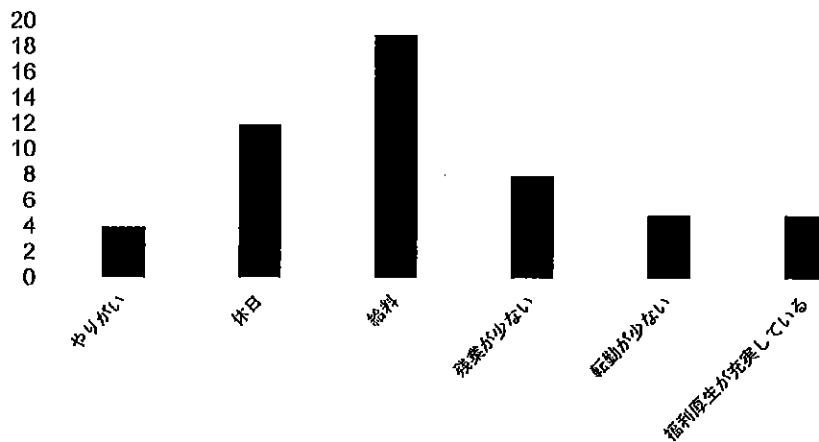
信州大学工学部建築学科現場見学会 アンケート 集計結果

52件の回答(グラフの縦軸：回答数)

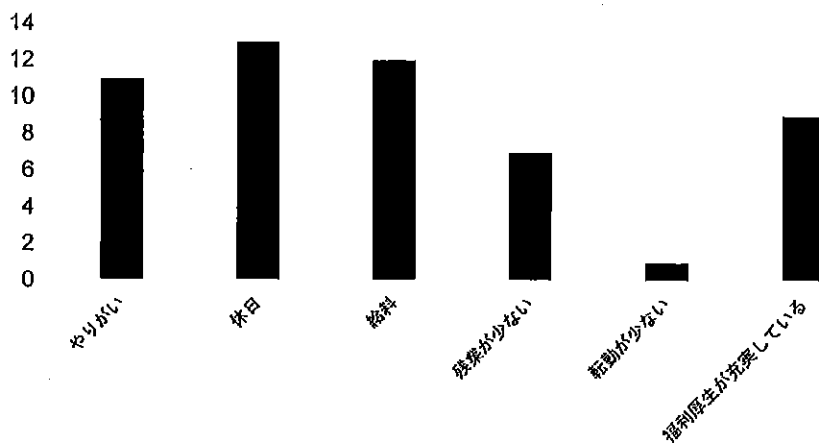
就職する場合に考慮することは何ですか。優先する順番を3番目まで
選んでください。[1番目]



就職する場合に考慮することは何ですか。優先する順番を3番目まで
選んでください。[2番目]



就職する場合に考慮することは何ですか。優先する順番を3番目まで
選んでください。[3番目]



信州大学工学部建築学科現場見学会 アンケート 集計結果

どのような企業であれば長野県内に就職したですか。

33件の回答

- ◆給料が高いところ
- ◆ホワイト企業
- ◆やりがいがある
- ◆長野県ならではの仕事ができる企業
- ◆まちづくりなど
- ◆長野県の特徴をいかすような仕事をしている企業
- ◆自分のやりたいことができ、やりがいを感じられる企業があれば就職したい。
- ◆自分の条件にあってる企業
- ◆福利厚生がしっかりしている企業
- ◆まだわかりません。
- ◆今住んでいる場所よりも物や店が豊富な場所で住める企業
- ◆仕事を充実感をもってできそうなところ。
- ◆意匠設計に力を入れている企業
- ◆自分がやりたいことができる企業
- ◆自分のやりたいことができる企業であれば就職したいと思う
- ◆古い考えに囚われすぎていないところ
- ◆色んな業務に関わり経験を積めること。
- ◆自分のやりたい設計ができる企業。
- ◆明るい雰囲気職場
- ◆入社後に経験を多く積める会社です。
- ◆給料の高さ
- ◆充実する仕事
- ◆残業の少ない、休日がしっかり取れる
- ◆自分が一番惹かれて、自分がしたいことができる企業
- ◆やりがいがあり充実している企業
- ◆自分が活躍できるところ
- ◆住宅設計
- ◆公務員
- ◆自分の希望ややりたい事が叶い、信頼できる企業
- ◆職場環境が良い
- ◆長野県内だけでなく他県にも進出できるような企業
- ◆産休育休などの休みがしっかり取れる
- ◆暖かい人柄の職員さんが多く、職員の方と関わりやすい環境の企業
- ◆長期で休暇が取れる企業

信州大学工学部建築学科現場見学会 アンケート 集計結果

長野県内の企業に就職するとした場合、不安に感じることはありますか。
ある場合は、その内容を記載してください。

20件の回答

- ◆ 実家から遠い
- ◆ 特になし(5件)
- ◆ 給料
- ◆ 実家から離れて生活することになること
- ◆ 上下関係が厳しすぎないか
- ◆ 休日と給料のバランス。
- ◆ 現場までの交通手段
- ◆ 地元で帰省するのが難しくなるのではないか
- ◆ 長野県外に移住したい場合の柔軟性が心配です。
- ◆ 実家が遠いこと
- ◆ 転勤
- ◆ 実家から遠い、車を持ってないため車社会の生活が窮屈
- ◆ 実家から遠い場所にあるので親の心配
- ◆ 年末年始など、長期の休みをどれくらいとれるのか。
- ◆ 転勤について(県内全域だと広いのでどの程度の範囲で転勤があるか)
- ◆ 実家が遠いので、用事が出来た時にすぐ帰れないこと

信州大学工学部建築学科現場見学会 アンケート 集計結果

建設会社(ゼネコンをはじめ施工系の会社)に不安を感じることはなんですか。(1/2)

52件の回答

- ◆ ブラック体質でないか
- ◆ 上下関係が厳しそう
- ◆ 残業が多いのではないか
- ◆ 休みがない
- ◆ 労働時間や環境
- ◆ 自分には向いていないのではないかと感じる
- ◆ 仲間とコミュニケーションを取るのが難しそうなこと。
- ◆ ハードワークである、いまだに女性の立場が弱い
- ◆ 休みがしっかり取られるのか不安です。
- ◆ 残業の多さ
- ◆ 規模が大きい場合に各部署で何をしているのかが分かりにくい
- ◆ 仕事が忙しすぎないかどうか。仕事とプライベートを分けられるのかどうか
- ◆ 設計製図の講義で行っている設計を仕事として行うこと
- ◆ 大きな組織になるほど、自分が歯車のように感じてやりがいを感じられなさそうところ。
- ◆ 残業が多いこと
- ◆ 初めては怖い
- ◆ 残業などの制度はしっかりしているのかどうか
- ◆ 仕事が多すぎて帰宅ができなかったりしないか心配
- ◆ 営業など建築学科を卒業したことを活かさない業務に回されること。
- ◆ 男社会のパワハラ
- ◆ 忙しくて、安定して休暇を貰えないのではないかと不安があります。
- ◆ 残業時間が長い印象があり、体力的な心配があります。
- ◆ 自宅にいる時間が少なそうであること
- ◆ ない
- ◆ 土日に工事があって休めないことが多そう
- ◆ 過重労働と実力不足の露出
- ◆ 仕事量
- ◆ 休日が確保できるのかが不安
- ◆ 勤務時間が長いイメージ
- ◆ 上下社会のイメージがあり、人間関係が大変そう。
- ◆ 休みや過重労働について
- ◆ 業務の大変さ
- ◆ やりがいがあるのかどうか
- ◆ 過重労働
- ◆ 自分が割り振られる仕事の内容

信州大学工学部建築学科現場見学会 アンケート 集計結果

建設会社(ゼネコンをはじめ施工系の会社)に不安を感じることはなんですか。(2/2)

52件の回答

- ◆ 労働時間
- ◆ 事故、男社会であること
- ◆ 労働環境
- ◆ 残業が多いときいたことがある
- ◆ 縦社会なイメージが強く不安が大きい
- ◆ 労働時間の管理
- ◆ 勤務時間外労働や現場での人間関係
- ◆ 過重労働
- ◆ もし、入社したとしたら高いスキルや理解を求められそうで怖い。
- ◆ 忙しさ、過重労働
- ◆ 上からの圧などの精神面など
- ◆ どのくらい休日などの自分の時間がとれるのか。
- ◆ 残業の時間など、適切な労働環境が整えられているかどうか
- ◆ 男性が多い
- ◆ 男性社会であることや残業時間長さ
- ◆ ブラックという噂。過重労働
- ◆ 周りの人から聞くブラックというイメージ
- ◆ 労働時間・残業時間の長さが不安です。

信州大学工学部建築学科現場見学会 アンケート 集計結果

入社時に指導してほしいことはどのようなことですか。(1/2)

52件の回答

- ◆ 先輩方の経験を教えてほしい。
- ◆ やってはいけないこと
- ◆ 何もわからないので聞いたことを優しく教えて欲しい
- ◆ 実務的な部分など
- ◆ 基本的なことから指導してほしい
- ◆ 具体的な仕事内容
- ◆ 大学では教わらない現場の一般常識など。
- ◆ これからの役に立つような実践的な内容を教えてほしい
- ◆ 主な仕事内容と仕事をする上で意識すべきことを指導して欲しい。
- ◆ 特になし
- ◆ 現場や仕事に対する基本的な事項や心構え またキャリアや福利厚生なども聞きたい
- ◆ 常識やルールなど基本的なことから技術的なことまで足りないことは教えてほしい。
- ◆ 休み方
- ◆ 今後役に立つために必要なスキルを教えてもらって、それを勉強する方法を教えて貰いたい。
- ◆ 今後のキャリアアップについて
- ◆ 業務全般完璧にこなせるように指導して欲しい
- ◆ 分からないことが多くあると思うのでしっかりと対応してほしい
- ◆ 業務に関する丁寧な指導
- ◆ 実践的な詳細。
- ◆ 設計する上で過程を丁寧に指導してほしい
- ◆ 現場などでのコミュニケーションの方法
- ◆ 何も分からないと思うので優しく教えて頂きたいです。
- ◆ 1日の仕事の流れ
- ◆ 今はまだ考えれない。
- ◆ 特になし
- ◆ 礼儀、BIM、段取りの組み方
- ◆ タスク管理
- ◆ 作業の段取り
- ◆ 仕事内容、普遍的なこと特に何も知らないのでは
- ◆ 完全週休二日制
- ◆ 入社時は分からないことがほとんどだと思うので、優しく分かりやすく指導をして欲しいです。
- ◆ どんな仕事が存在するか どこまでが業務なのか

信州大学工学部建築学科現場見学会 アンケート 集計結果

入社時に指導してほしいことはどのようなことですか。(2/2)

52件の回答

- ◆ 休みの取り方など聞いても良いかわからないこと、聞きにくいこと
- ◆ 必要なスキル
- ◆ CAD、法規
- ◆ 連絡のとり方
- ◆ 参考書では見られない現場ならではの詳細や構造の解説
- ◆ 段取りの組み方
- ◆ 丁寧に教えて欲しい
- ◆ 仕事の段取りやコツ
- ◆ 手持ち無沙汰にならないように指導してほしい
- ◆ 設計、施行管理など各分野での仕事内容に関する想像とのギャップを埋めること
- ◆ 安全指導
- ◆ 絶対的に求められる事
- ◆ 働き方の基礎の基礎
- ◆ しっかりとしたアフターケアなど
- ◆ 1日の仕事の流れを知りたいです。
- ◆ 基本的な業務や建築業における常識など
- ◆ 分からない
- ◆ 社会人としての人との接し方、マナー
- ◆ 仕事に必要なスキル
- ◆ 自分の判断をどの程度宛にしていいのかということ、誰にどのようなことを聞けばいいのかを中心に教えてほしいです
- ◆ cadなどの必要なスキルの指導をしてほしいです。また、経験豊かな先輩方とのコミュニケーションの場を設けてほしいです。

学びの場の確保に関する意見交換会

日時：令和6年11月13日（水）16:00～17:15

場所：長野ホテルメトロポリタン 3階戸隠

会議次第

1 開会

2 あいさつ

栗林 一彦 長野県建設部次長

3 議事

(1) 情報提供（建設部、建設業協会、教育委員会）

(2) 意見交換

(3) その他

4 閉会

学びの場の確保に関する意見交換会 (R6.11.13)

出席者名簿(敬称略)

一般社団法人 長野県建設業協会

会長	木下 修
副会長	依田 幸光
副会長	福原 初
副会長	長坂 亘治
副会長	深澤 信治
特任理事	大月 昭二
専務理事	小林 敏昭
常務理事	岩下 康之

長野県教育委員会事務局

教育次長 米沢 一馬

高校教育課 高校再編推進室

室長	佐野 浩一郎
企画幹(高校改革推進担当)	小林 信嗣
主任指導主事	山崎 巖

長野県建設部

次長 栗林 一彦

建設政策課 技術管理室

室長	折井 克壽
主任専門指導員	玉川 博之
副主任専門指導員	大田 幸太郎
主任	滝澤 達彦

就労促進に係る新たな取組について

長野県建設部技術管理室

◇ 東信地区高等学校初任者教員研修

日時：令和6年9月17日（火）13：00～16：00

会場：長野県立佐久平総合技術高校

対象者：初任者教員（東信地区）

内容：建設業の紹介、模型等を使った防災教育の紹介、意見交換



建設業の仕事紹介



女性技術者の活躍

◇ 須坂東高校「須坂ワークショップ～建設業分科会～」

日時：令和6年11月6日（水）9：30～15：30

会場：長野県立須坂東高校

対象者：1年生の希望者

内容：建設業の紹介（座学）、模型等を使った防災教育、重機体験、意見交換



建設業の仕事紹介



模型等を使った防災学習



重機の操作体験



意見交換

長野県教育委員会配布資料一覧

令和6年11月13日(水)

高校再編推進室

- 1 新校再編実施計画懇話会の状況について…資料1
- 2 令和5年度県立高校建設系学科・系列コース3年生の状況…資料2
- 3 県立高校卒業生の進路状況(R6.3卒業生)…資料3
- 4 私立高校卒業生の進路状況(R6.3卒業生)…資料4
- 5 県立高校の特色化に関する方針…別冊

新校再編実施計画懇話会の状況について

高校再編推進室
令和6年(2024年)10月31日現在

1 新校再編実施計画懇話会について

再編・整備計画に基づく「統合新校ごとの個別の再編実施計画」を地域と協働して検討するため、目指す学校像、設置学科、活用校地、統合方法、校名・校歌・校章等について意見交換を実施。

懇話会は地域の実情に応じて、再編対象校の学校関係者、同窓会、PTA、生徒の代表や、地域の代表(自治体関係者、産業界の代表等)で構成するものとし、統合に係る県議会同意に向けて、再編実施計画の中核となる「再編実施基本計画」に必要な事項を優先し、議会同意後は、新校開校に向けた意見交換を引き続き実施。

2 新校再編実施計画懇話会の進捗状況

(1) 再編・整備計画【一次】に係る統合新校(3校)について

○令和2年11月以降、継続開催中

懇話会	内 容
小諸新校(令和8年度開校予定) 座長 高見澤 敏光 氏 (小諸商業高校同窓会特別顧問) 19回開催 第1回 令和2年12月17日 第19回 令和6年7月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・新校に期待する姿(生徒発表) ・有識者(大学教授)による講演会 ・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・新校とまちづくり(市長、構成員発表) ・学科を越えた学びと地域連携(学校視察報告) ・高等学校設置条例第3条による議会同意(R4.3月) ・施設整備 ・校名選考(新校名「小諸義塾高校」(R5.5月教委定例会決定)) ・各WG進捗状況報告
佐久新校(令和11年度開校予定) 座長 吉岡 道明 氏 (佐久市教育長) 22回開催 第1回 令和2年12月15日 第22回 令和6年10月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・新校に期待する姿(生徒発表) ・有識者(大学教授)による講演会 ・松本県ヶ丘高校探究科の現状報告、質疑 ・両校の学びの姿(両校校長) ・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・活用する校地について意見交換 ・高等学校設置条例第3条による議会同意(R5.3月) ・施設整備 ・「新たな普通科」(学際領域に関する学科)について
伊那新校(令和10年度開校予定) 座長 本多 俊夫 氏 (駒ヶ根市教育長) ※前座長 澤井 淳 氏 R4.3月まで (当時:飯島町教育長) 18回開催 第1回 令和2年11月26日 第18回 令和6年9月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・新校に期待する姿(生徒発表) ・有識者(大学教授)による講演会 ・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・松本県ヶ丘高校探究科の現状報告、質疑 ・両校の学びの姿(両校校長) ・高等学校設置条例第3条による議会同意(R4.3月) ・施設整備 ・校名選考

(2) 再編・整備計画【二次】に係る統合新校（3校）、総合学科新校（1校）について

○令和3年12月以降、継続開催中

懇話会	内 容
<p>中野総合学科新校 (令和12年度開校予定)</p> <p>座長 柴本 豊 氏 (中野市教育長)</p> <p>※前座長 堀内 敏明 氏 R5.4月まで (当時：中野市教育長)</p> <p>14回開催 第1回 令和3年12月9日 第14回 令和6年7月29日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・総合学科高校に関する研修会 ・両校生徒による学校、学びの紹介 ・有識者（先進事例高校副校長）による講演会 ・アンケート調査（中学生、小・中学生保護者） ・新校に期待すること、地域連携についてのプレゼン（中野市、山ノ内町、信州中野商工会議所） ・新校の学校像についてグループ討議 ・高等学校設置条例第3条による議会同意（R5.3月） ・施設整備
<p>須坂新校（令和11年度開校予定）</p> <p>座長 小林 雅彦 氏 (前須坂市教育長)</p> <p>17回開催 第1回 令和3年12月13日 第17回 令和6年9月9日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・総合技術高校、新たな普通科に関する研修会 ・両校生徒による学校、学びの紹介 ・両校の学びの姿（両校校長） ・有識者（大学教授）による講演会 ・新校の学校像についてグループ討議 ・高等学校設置条例第3条による議会同意（R5.7月） ・講演「コミュニティデザインハイスクールで何ができるか」 ・施設整備 ・校名選考
<p>上伊那総合技術新校</p> <p>座長 加藤 孝志 氏 (宮田村教育長)</p> <p>17回開催 第1回 令和3年12月14日 第17回 令和6年4月30日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・総合技術高校に関する研修会 ・再編対象校生徒による学校紹介 ・有識者（大学教授）による講演会 ・アンケート調査（再編対象校生徒、中学生、小・中学生保護者、産業界） ・新校の学校像についてグループ討議
<p>赤穂総合学科新校準備委員会 (令和11年度開校予定)</p> <p>※懇話会に準じて開催</p> <p>17回開催 第1回 令和4年5月24日 第17回 令和6年6月19日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・総合学科高校に関する研修会 ・有識者（先進事例高校校長）による講演会 ・アンケート調査（地元中学生） ・新校の学校像についてグループ討議 ・新校再編実施基本計画決定（R5.3月） ・施設整備

(3) 再編・整備計画【三次】に係る統合新校（7校）について

○令和5年8月以降、継続開催中

懇話会	内 容
<p>長野東SF新校</p> <p>座長 茅野 理恵 氏 (信州大学准教授)</p> <p>7回開催 第1回 令和5年9月12日 第7回 令和6年9月2日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・有識者（先進事例高校校長）による講演会 ・統合対象校生徒等による学校、学びの紹介 ・新校の学校像についてグループ討議 ・意見交換
<p>長野千曲総合技術新校</p> <p>座長 藤本 光世 氏 (円福寺愛育園園長)</p> <p>4回開催 第1回 令和6年1月11日 第4回 令和6年9月3日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・総合技術高校に関する講演会 ・統合対象校生徒による学校、学びの紹介 ・有識者（大学教授）による講演会 ・意見交換
<p>岡谷新校</p> <p>座長 宮坂 享 氏 (岡谷市教育長)</p> <p>3回開催 第1回 令和6年1月23日 第3回 令和6年9月30日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・統合対象校生徒による学校、学びの紹介 ・有識者（先進事例高校元校長）による講演会 ・意見交換
<p>岡谷諏訪総合技術新校</p> <p>座長 市川 純章 氏 (諏訪東京理科大学教授)</p> <p>3回開催 第1回 令和6年1月29日 第3回 令和6年8月30日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・統合対象校生徒による学校、学びの紹介 ・有識者（大学教授）による講演会 ・意見交換
<p>塩尻総合学科新校</p> <p>座長 赤羽 高志 氏 (塩尻市教育長)</p> <p>6回開催 第1回 令和5年8月25日 第6回 令和6年10月23日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・有識者（先進事例高校副校長）による講演会 ・統合対象校生徒による学校紹介 ・意見交換
<p>工 安曇野総合技術新校</p> <p>座長 宮崎 樹夫 氏 (信州大学副学長)</p> <p>3回開催 第1回 令和6年1月15日 第3回 令和6年7月19日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・有識者（大学教授）による講演会 ・統合対象校生徒による学校、学びの紹介 ・意見交換

※開催準備中の懇話会

茅野富士見新校

令和 5 年度県立高校建設系学科・系列・コース（建築・土木）3 年生の状況

高校教育課 高校再編推進室調べ

No.	高校名	建設系の学科・系列・コース (令和5年度募集定員)	建設系学科の生徒数	建設系設置科目	進路の平均年齢	3年次の平均的な進路日数	進路 (建設系土木系に進んだ人数)			
							進学	令和5年度卒業	令和6年度卒業	増減
1	中野立志館	総合学科(200) 生産技術系列 土木・建築 2年次に選択	12 (13)	建築構造、建築計画、建築構造設計、建築施工、建築法規、測量、土木施工、土木構造設計、建設実習、製図、土木CAD	22	1年0日 2年2日 3年3日	進学 就職	4人(3) 8人(6)	3人(3) 10人(7)	+1(0) -2(-1)
2	長野工業	土木工学科(40) 建築学科(40)	79 (80)	測量、土木基礎力学、土木構造設計、土木施工、建築構造設計、建築計画、建築構造設計、建築施工、建築法規	36	1年0日 2年3日 3年0日	進学 就職	31人(21) 48人(40)	32人(14) 48人(30)	-1(+7) 0(+10)
3	須坂創成	環境造園科 緑地計画コース 造園技術コース 2年次に選択 [3学科くり120]	28 (32)	造園計画、造園施工管理、造園植栽、造園デザイン、総合実習、課題研究	23	1年0日 2年0日 3年2日	進学 就職	18人(1) 10人(2)	19人(0) 12人(1)	-1(+1) -2(+1)
4	上田千曲	建築科(40)	39 (39)	製図、実習、建築構造、建築施工、建築構造設計、建築計画、建築法規	34	1年0日 2年1日 3年0日	進学 就職	24人(16) 15人(6)	16人(9) 23人(20)	+8(+7) -8(-14)
5	丸子修学館	総合学科(240) バイオ環境テクノ系列 造園・建築・土木 2年次に選択	22 (25)	建築構造、建築計画、建築構造設計、建築施工、測量、土木基礎力学、土木施工	24	1年2日 2年2日 3年2日	進学 就職	8人(4) 14人(9)	9人(5) 15人(5)	-1(-1) -1(+4)
6	上伊那農業	コミュニティーデザイン科 里山コース 2年次に選択 [4学科くり160]	16 (20)	造園計画、測量、水循環、総合実習、課題研究	18	1年0日 2年3日 3年8日	進学 就職	11人(1) 5人(2)	11人(1) 7人(3)	0(0) -2(-1)
7	飯田OIDE長姫	社会基盤工学科(40) 建築学科(40)	70 (74)	建築構造、建築計画、建築構造設計、建築施工、建築法規、測量、土木基礎力学、土木施工	35	1年0日 2年2日 3年0日	進学 就職	37人(14) 33人(28)	41人(20) 33人(21)	-4(-6) 0(+7)
8	南安曇農業	環境科(40)	39 (34)	測量、農業土木設計、農業土木施工、造園植栽、造園計画、造園施工管理、水循環、農業土木実習、社会基礎工学	31	1年0日 2年3日 3年3日	進学 就職	17人(6) 22人(13)	16人(6) 17人(10)	+1(0) +5(+3)
9	池田工業	建築学科 2年次に選択 [2学科くり80]	20 (21)	建築製図、建築実習、建築構造、建築施工、建築構造設計、建築計画、建築法規	26	1年3日 2年3日 3年26日 デュアル実習	進学 就職	9人(9) 11人(7)	10人(6) 11人(7)	-1(+3) 0(0)
計	9校	—	325 (338)	—	—	—	進学 就職	159人(75) 166人(113)	157人(64) 176人(104)	+2(+11) -10(+9)

※令和6年8月、9校に聞き取り調査を実施してまとめた数

※進路については、家居等による未定者を含まないため、建設系学科等で学んだ生徒数とは一致しない

県立高校生の進路状況(R6. 3卒業生)

(全日制・定時制)

高校教育課

(単位:人、%)

公立学校 卒業生 (R6)	高校の 学科割合	人数	学科ごとの進路状況 割合		進路		進路先		
					進学等	就職	県外	県内	
12,837	普通科 69%	8,897	普通科	65%	8,286	90%	10%	7%	93%
						7,460	826	55	771
		特色学科	5%	611	98%	2%	42%	58%	
					599	12	5	7	
	職業科 31%	3,940	農業科	7%	871	61%	39%	6%	94%
						527	344	22	322
			工業科	10%	1,234	52%	48%	16%	84%
						639	595	95	500
			商業科	7%	887	73%	27%	7%	93%
					646	241	16	225	
	家庭科	1%	126	70%	30%	8%	92%		
				88	38	3	35		
	総合学科	6%	822	77%	23%	9%	91%		
				635	187	16	171		
合計					12,837	83%	17%	9%	91%
						10,594	2,243	212	2,031

(注1) 令和6年度学校基本調査等をもとに作成 (注2) 進学等には進学準備、家居を含む

私立高校生の進路状況(R6. 3卒業生)

(単位:人、%)

私立高校 卒業生 (R6.3)	私立の 学科別 割合	人数	学科ごとの進路状況 割合		内訳			就職先		
			割合	人数	進学等	就職	県外	県内		
3,281	普通科等 95%	3,102	普通科	92.7%	3,043	93%	7%	8%	92%	
			その他	1.8%		59	93%	7%	0%	100%
	職業科 5%	179	商業科	3.0%	100	95%	5%	20%	80%	
			家庭科	1.8%		58	52%	48%	50%	50%
			福祉科	0.6%		21	33%	67%	14%	86%
	合計				3,281	92%	8%	13%	87%	
					3,032	249	33	216		

(注1) 進学等には進学準備、家居を含む。

(注2) 学科の「その他」は理数科、マンガ・イラスト科、美術科

(注3) 学びの支援課「令和6年3月私立高等学校卒業予定者の就職内定状況等について」より作成

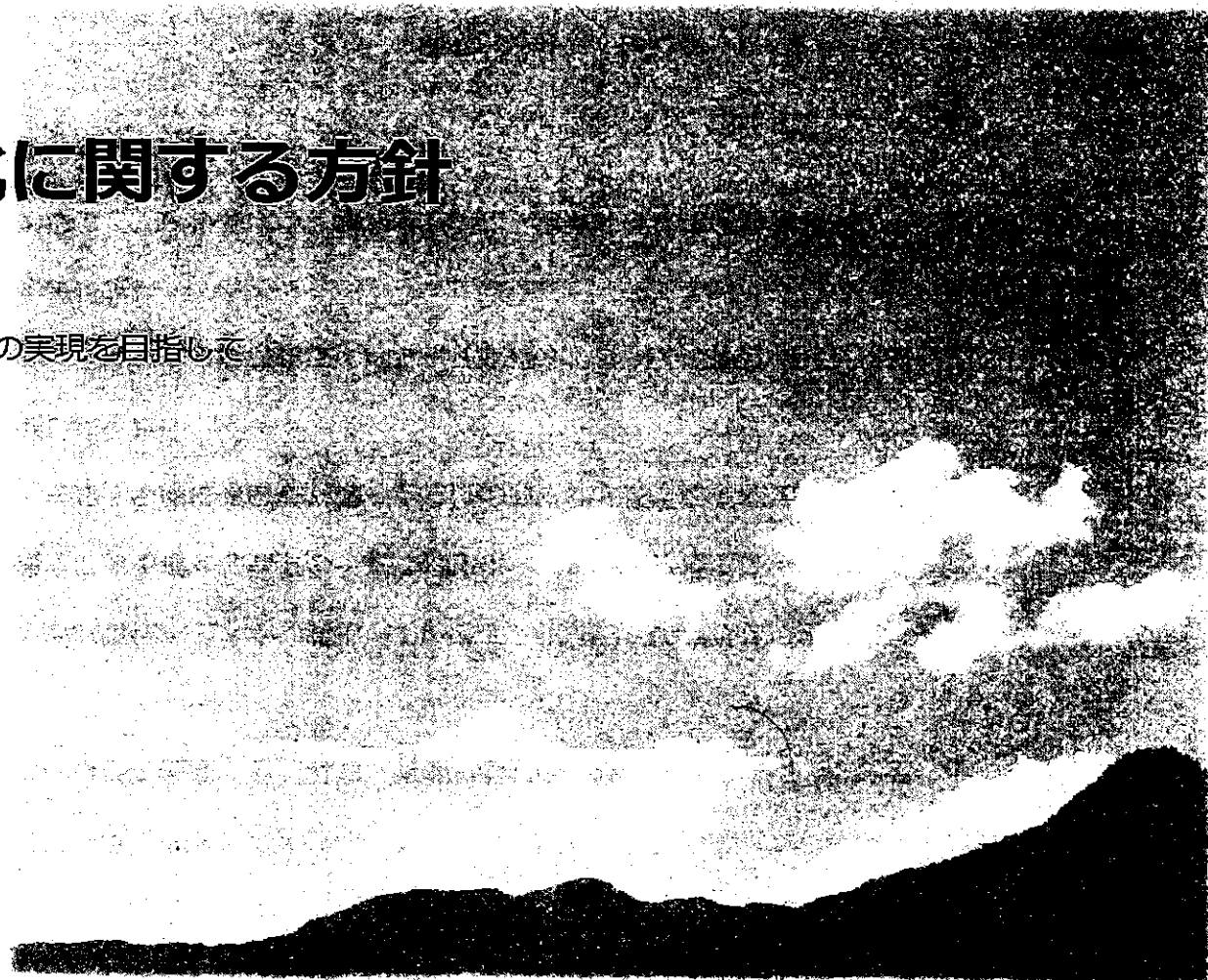
県立高校の特色化に関する方針

個人と社会のウェルビーイングの実現を目指して



学び応援キャラクター「信州なび助」
©長野県教育委員会

長野県教育委員会



はじめに

平成30年に公表した「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」では、長野県の県立高校の将来像を具体的に描いていくために「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」のそれぞれについて方針を示しました。

それから6年が経過し、予測困難な時代へと大きく変化しています。生徒自身の学びたい学びを今後さらに叶えていくためには、広い県土にある様々な高校の一層の特色化・魅力化が必要であることから、「新たな学びの推進」に関して、令和5年度に有識者や様々な立場の方々から意見をお聞きする「特色ある県立高校づくり懇談会」を開催しました。

この懇談会での意見や、産業界、市町村および高校生の声などを踏まえ、すべての県立高校を対象とした具体的な特色化の方針をまとめました。

県立高校を一層魅力ある学びの場にしていけるよう、本方針を基に、各校において特色化を進めてまいります。

令和6年9月19日

長野県教育委員会教育長 武田育夫

特色ある県立高校づくり懇談会について

1 目的

生徒や地域の期待に応える特色ある県立高校とするため、有識者や様々な立場の方々からの幅広い意見などを受け、令和6年度上半期に特色化に関する方針を策定する。

2 構成員

- 村松浩幸（信州大学 教授 ※座長）
赤荻腫（渋谷女子インターナショナルスクール 校長）
荒井英治郎（信州大学 准教授）
伊佐治裕子（松本市教育委員会 教育長）
石坂晶子（長野県PTA連合会 役員）
岩本悠（一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム 代表理事）
小木曾一希（坂城高等学校 教諭）
鳥谷越浩子（松本蟻ヶ崎高等学校 校長）
野村達雄（株式会社ナイアンティック クリエイティブディレクター）
堀井章子（白馬インターナショナルスクール 理事）
向山孝一（KOA株式会社 取締役会長）
安原克彦（理文塾 塾長）
山下絵里（株式会社山下フルーツ農園 代表取締役）

※座長以下、五十音順

※所属及び役職は懇談会開催当時のもの

3 懇談内容

第1回（R5.6.5）

FEAT.space 大門

「これまでの高校とこれからの高校」

- ・高校の役割（そもそも高校とは）
- ・普通科と専門学科のそれぞれの役割
- ・子どもや社会・地域の視点からの役割
- ・これからの時代のあるべき姿
- ・求められる学び

第2回（R5.8.9）

松本工業高等学校

「県立高校の入口出口」

- ・生徒の希望に基づき学科の定員を決めることについて
- ・職業科で学んだ生徒が、その専門以外の進路を選んでいることについて

第3回（R5.11.15）

上田高等学校

「特色化、魅力化について」

- ・魅力ある選択肢を拡大させるために、どのような高校が必要か
- ・県境校や中山間校の存続には、どのような特色化が必要か

第4回（R6.1.12）

長野県庁

第5回（R6.3.15）

長野県庁

「これまでに出された主な意見と県教育委員会の考え方について」

- ・最終回にあたり、みなさまからご意見をいただきたい



本方針が定める全体の方向性

「個人と社会のウェルビーイングの実現」のための
県立高校の方針

※ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあること

生徒が自分の興味関心や希望に沿って選択できる
これからの時代に合った特色あふれる高校づくりを進めます！

そのために

各校の特色を、4つの視点を基に重点化

- 1 様々な選択肢から、自分の進路に向かって
学びたいことをとことん学べます
- 2 社会に求められる技術・能力が身につきます
- 3 長野県のリソースを使った地域での学びができます
- 4 一人ひとりの個性や多様性が尊重されます

情報発信の強化・充実

特色化するための方策

1 様々な選択肢から、自分の進路に向かって学びたいことをとことん学べます

育てたい力

- ・広い視野を持ち国内外で活躍できる力
- ・より高度で深い学びに向かう力

<継続して力を入れていきたいこと>

- ・特定の大学進学支援を強化、生徒のモチベーション向上
- ・大学との高大連携を強化

<新たに実施したいこと>

- ・英語教育の更なる強化、海外大学進学への意識醸成
- ・中山間地校でのICTによる遠隔授業
- ・職業科における進学支援

2 社会に求められる技術・能力が身につきます

育てたい力

- ・新しい技術や産業に対応できる力
- ・地域に必要とされる資格や技術を持ち貢献できる力

<継続して力を入れていきたいこと>

- ・デュアルシステムを充実
- ・起業家マインドの醸成や時代に求められる学びを強化

<新たに実施したいこと>

- ・長野県ならではの高校における全国募集を実施
- ・介護福祉士養成コースを設置
- ・デジタル人材を育成（情報やデータサイエンス）
- ・職業教育の更なる充実
- ・メイクやマナーなどの学びの機会を提供

3 長野県のリソースを使った地域での学びができます

育てたい力

- ・地域課題を見つけ、地域と協働しながら解決できる力
- ・学びの場を広げ、多様な価値観を受け入れられる力

<継続して力を入れていきたいこと>

- ・「信州学」を一層充実（PBL、自然学習など）
- ・高校における地域とのコーディネート機能を強化

<新たに実施したいこと>

- ・地域の拠点となる共学共創コンソーシアムを設置

4 一人ひとりの個性や多様性が尊重されます

育てたい力

- ・自分の個性や可能性を認識し、好きや得意を突き詰められる力

<継続して力を入れていきたいこと>

- ・個別最適な学びを推進
- ・キャリア教育を一層充実
- ・生徒の幅広いニーズに合わせた支援を充実

<新たに実施したいこと>

- ・中学生の声を聴く新たな希望調査を実施
- ・時代にふさわしい入学者選抜制度を研究
- ・入学後の転入・転科を研究

1 様々な選択肢から、自分の進路に向かって学びたいことをとことん学べます

(1) 継続して力を入れていきたいこと

項目	懇談会でのご意見	今後の方向性
特定の大学への進学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難関大学を目指す子どもたちへチャンスを提供することも大事 ・ 進学に特化した特進クラスはどうか ・ 特進クラスは、保護者からは両極端の意見がある 	<p>特定の大学進学への支援を強化</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 生徒が自身の進路に合わせた科目を自由に選択できる単位制の導入検討や、習熟度別に授業を選択できるコース制を拡充 ② 医学科・難関大学進学に向けたコースを設置 ③ 塾講師などによる教員向け講座の実施を検討 <p>生徒のモチベーション向上</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 生徒の進学意欲を高めるための、医学科・難関大学との定期的な授業連携
大学との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高大接続など、探究を深める質の違った形を模索してはどうか ・ 教育だけでなく産業界も巻き込んで〇〇×STEAMという枠組みも面白い 	<p>大学との高大連携を強化</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学びの複線化・多様化 ② 先取り履修の充実・拡大 ③ 高校と大学の教員同士が交流し、ネットワークを構築 ④ 大学や地元企業と連携した文理の枠を超えたSTEAM教育の実践校をつくり、探究的な課題研究を実施 ⑤ SSH (※) 指定校は大学との連携を深め、先進的な理数系教育を一層充実させ、その学びを他校へもさらに拡大 <p><small>※SSH (スーパーサイエンスハイスクール) とは、将来の国際的な科学技術人材の育成を図るため、理科・数学等に重点を置いたカリキュラムの開発や大学等との連携による先進的な理数教育を実施する国の事業</small></p>

1 様々な選択肢から、自分の進路に向かって学びたいことをとことん学べます

(2) 新たに実施したいこと

項目	懇談会でのご意見	今後の方向性
英語教育の強化・海外大学進学への意識醸成	<ul style="list-style-type: none"> 世界に目を向け、海外のトップ校を目指す高校があってもよい 海外からも学生を集められる高校はどうか 公立のバカロレアは学費面で有利。教育課程はタフ。既存校での英語充実も。公設民営も手 	<p>英語教育の更なる強化・充実や、海外大学進学への意識醸成</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外留学の更なる推進（つばさプロジェクトの拡充） ② ALT（外国語指導助手）の増員や、地域外国人の活用を検討 ③ 海外留学生の受入れ拡充・オンライン交流を拡充 ④ 県内大学への海外留学生との交流を実施 ⑤ 高校入試の英語科目のあり方を研究 ⑥ 国際教養科、WWL（※）実践校・協力校の英語の学びを充実し、海外姉妹校との連携強化 ⑦ 小中高一貫した英語の学びを研究 ⑧ 国際バカロレア導入を研究 ⑨ 海外への教員の研修派遣を検討 ⑩ 海外大学進学の情報提供を充実 <p>※WWL（ワールドワイドラーニング）とは、イノベティブなグローバル人材育成のため、高校生へより高度な学びを提供する仕組みを構築する国の事業</p>
中山間地校でのICTによる遠隔授業	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地のニーズは多様なので1つの学校の中でその多様性に対応することが必要 一校自前主義を超えて小規模ネットワークスクール構想をモデルで作って見たら 	<p>中山間地校でも生徒のニーズに合った授業を保障</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ICTを活用し、中山間地校でも開講されていない多様な授業を展開（難関進学向けや探究授業など）する仕組み・枠組みづくりを検討 ② 中山間地校同士の交流を活発化し、開放的な学校へ転換 ③ 遠隔授業のスキル向上に向けた教員研修実施などの環境整備を検討
職業科における進学支援	<ul style="list-style-type: none"> 職業科でも大学進学を目指せるよう、普通科の学びを取入れることが必要 専門科にいても、進学希望者に対するケアを充実させることは、学習権保障という点においても大事 	<p>職業科で学ぶ生徒への大学進学支援を充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ICTを活用し、開講されていない進学に必要な授業を展開（難関進学向けや探究授業など） <p>※中山間地校でのICTによる遠隔授業と同様</p>

2 社会に求められる技術・能力が身につきます

(1) 継続して力を入れていきたいこと

項目	懇談会でのご意見	今後の方向性
デュアルシステムの充実	<ul style="list-style-type: none"> 職業高校では、実際にいろいろなことを経験して、いろいろな力をつけることが大事 輝く大人たちと出会うと子どもたちに化学反応が起こる。そのような場を作ることが必要 	<p style="text-align: center;">これまでのデュアルシステム（※）を一層充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 実施校や実施生徒数の増加に向け、これまでの各校の事例紹介などを積極的に実施 ② 期間の延長や、受入れ企業の拡充など、中身を一層充実 <p><small>※デュアル（2つの）システムとは、学校と企業（地域）が協力して生徒を育成する職業教育。インターンシップよりも長期にわたり就業体験を行う中で学習を深め、企業が必要とする実践的な技能・技術を身に付け、職業観や社会観を磨くことができる。</small></p>
起業家マインドや時代が求める学び	<ul style="list-style-type: none"> 高校として一番大事な未来を作り出せるような力を持った生徒を育てられるか 生徒がこれから生きていく社会のニーズを踏まえてそこを繋ぐことが重要 	<p style="text-align: center;">起業家マインド醸成や時代求められる学び（英語・デジタル）を強化</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域を支える起業家マインドを醸成 ② 総合技術高校を含む専門科においては、専門性を活かす土台となる、実践的な英語力やデジタルなど今の時代に求められる学びを強化

2 社会に求められる技術・能力が身につきます

(2) - 1 新たに実施したいこと

項目	懇談会でのご意見	今後の方向性
全国募集	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地の高校は同質性が高いので全国募集など開かれた学校にすべき 住まいの問題がボトルネック。寮の新設は今もうできない。知事部局や市町村と連携が必要 	<p>長野県ならではの特色を持った高校にて全国募集を行い、多様な価値観を持った生徒を集める</p> <ol style="list-style-type: none"> 飯山高校・白馬高校に加え、職業科などにおいて新たに全国募集の実施を検討 住まいについては地元市町村とも連携し、支援を実施
介護福祉士養成コース	<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士への産業界のニーズは高い 生徒のニーズがあるか確認が必要 普通科か職業科かなどの選択を、中学段階ではなく、高校入学後にできないか 	<p>介護福祉士養成コースの設置を検討</p> <ol style="list-style-type: none"> 国家資格介護福祉士の養成コースを設置 生徒が2年次から、自身の興味関心に基づきコースを選択できる体制を整備 他の介護福祉養成校との教員互換を実施
デジタル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> デジタル科を設けること 長野県全体でデジタルスキルを実践的に学ぶハードルの低い学びや、SNSの学びも必要 	<p>情報やデータサイエンスの学びを充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 情報科の設置を検討するなどし、産業界が求めるデジタル人材を輩出。また、情報科からの大学進学も保障 教科「情報」の中でSNSリテラシー教育を全県で実践 データサイエンスの学びの導入も研究 <p>※R6年度：県内ではDXハイスクール（高性能機器やデジタル環境を整備し、外部機関や有識者と協働する授業を展開）に14校が指定</p>

2 社会に求められる技術・能力が身につきます

(2) - 2 新たに実施したいこと

項目	懇談会でのご意見	今後の方向性
職業教育の更なる充実	<ul style="list-style-type: none"> • もっと専門的なことをとことん学べる仕組みを構築していくことが必要 • 高専は産業界から人気。県の産業界と一緒にやる必要がある。大学に進学できるし、求人も多く、魅力がある。ただ、お金・人の面で大変なハードル • デジタルの学びの充実も大切 	<p style="text-align: center;"><u>専門的な学び（主に工業）の更なる充実に向けた取組を実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県立高等専門学校設置を研究 ② 総合技術高校に専攻科設置を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性を極めたい生徒に対し、2年間の専攻科を設置 ・ 学習指導要領に縛られない、自由なカリキュラム編成 ・ アプレンティスシップ（働きながら学べる）の導入 ・ 情報に関する専攻科も設置 ③ 工業科と県立工科短大との一貫した学びを推進 ④ 職業科と、農業大学校や林業大学校との連携した学びを検討
メイクやマナーの学びの提供	<ul style="list-style-type: none"> • 社会に出る準備を提供する必要がある（メイクの授業など） 	<p style="text-align: center;"><u>メイクやマナーなどの学びの機会を提供</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実社会のTPOに応じたメイクや服装などの身だしなみや、マナーなどの学びの機会を提供

3 長野県のリソースを使った地域での学びができます

(1) 継続して力を入れていきたいこと

項目	懇談会でのご意見	今後の方向性
長野県らしいカリキュラム編成	<ul style="list-style-type: none"> • どんな進路にも対応できる学科を超えたコアカリキュラムが必要 • 幼保から高校まで一貫した長野県らしいカリキュラム（自然学習など）があると面白い • 学校設定科目はプロジェクト授業を中心に据えてみては 	<p>地域課題を題材にした探究的な活動「信州学」を一層充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長野県の風土を理解し、地域に参加する「信州学」 ② 長野県ならではの地域素材を題材にした探究的な学習（PBL（課題解決型授業）、自然学習などの実施）
21 高校における地域とのコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> • 教員は探究のコーディネートが苦手 • 地域資源（自然・文化など）の活用には連携コーディネーターの配置が必要 	<p>学校と社会をつなぐ連携コーディネーターの配置を検討</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各校1人、または1地域1人を配置 ※配置方法は、地域や学校の事情などに鑑み決定 ② 以下のような取組を担う <ul style="list-style-type: none"> • 探究的な学習活動の推進 • 企業・団体と学校とのコーディネート • 生徒募集や、高校の情報発信 • 生徒への進路支援

(2) 新たに実施したいこと

高校の地域拠点化	<ul style="list-style-type: none"> • 輝く大人たちと出会うことなどを通じて、地域を学び地域を担う人材の育成が必要 • 地域の中の学校をどうするかという観点で、地域連携を考えるべき • 人とのかかわり方を高校時代に身に付けることが大切。自分の価値観を広げ仲間の考えを許容できるようになることが重要 	<p>地域の拠点となる、学校の枠を超えた共学共創コンソーシアムを全高校に設置</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校の枠を超え、地元企業や大学、自治体、医療機関、福祉施設、他の教育機関、高校同士など、様々な連携により地域の拠点を創設 ② 地域連携協働室の設置を検討 ③ 高校の地域への開放を促進し、地元の方や小中学生が気軽に行き来できる場へ転換
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 一人ひとりの個性や多様性が尊重されます

(1) 継続して力を入れていきたいこと

項目	懇談会でのご意見	今後の方向性
個別最適な学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が学びたい学びを突き詰められるようにするには、大人が懐を深く持てるかがカギ 高校は就職する子も進学する子もいる。高校はそこをどう考えるかということが重要 	<p>多様な科目選択を可能とするための単位制導入を検討</p> <ol style="list-style-type: none"> 生徒個々の進路希望や、興味関心に合わせたカリキュラムを作成 地元企業と連携した就業体験など、多様な課外活動が実施可能となるような体制を整備
キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップのような、地域のニーズと高校生の体験学習を融合し、それを単位認定しては 校外に出て他者と関わる機会を増やすべき 	<p>キャリア教育を一層充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 個々に応じた小中高一貫したキャリア教育を実践 縦のつながりを大切にするための小学校から高校までのキャリアパスポートを活用 地元企業との更なる連携によるインターンシップの充実
生徒の幅広いニーズに合わせた支援	<ul style="list-style-type: none"> 何かに特化した子を受け入れてくれる学校は非常に重要 集団での学びが苦手な生徒への丁寧な対応を大切にしてほしい 発達支援や不登校支援の仕組みづくりは引き続き力を入れてほしい 高校には特別支援学級がない。相談できる支援体制が高校にほしい 外国籍の生徒をどう育ててあげるかは課題 	<p>生徒の幅広いニーズ（部活特化、進学特化、卓越した能力、発達障がい、不登校、外国籍など）に合わせた支援を充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 多部制・単位制・通信制高校を各地区に配置し、生徒が生活・学習スタイルや個々のニーズにあわせてマネジメント 特別支援教育コーディネーターの配置による相談体制の充実 中学生を対象とした「学びの多様化学校」について、高校内への設置を検討 外国籍の生徒への、生活支援員による生活全般的な支援の強化・充実、特別な入試の用意

4 一人ひとりの個性や多様性が尊重されます

(2) 新たに実施したいこと

項目	懇談会でのご意見	今後の方向性
中学生への新たな希望調査	<ul style="list-style-type: none"> 既存の学校の枠にとらわれた形で中学生が答えてしまう進路希望調査を見直す必要がある 現在10月に実施している進路希望調査では、純粋な希望を反映しているとは言い切れないのではないか（時期が遅いのでは） 	<p style="text-align: center;">新たな調査を実施し、 中学生の声をより高校のあり方へ反映</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 毎年度当初に中学3年生を対象に新たな調査を実施 ② 希望の長期的なトレンドを反映した募集定員を決定
時代にふさわしい入学者選抜制度のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 新しい入試制度への変更に伴うインパクトも効果検証をしてほしい 連携型の中高一貫は可能性が十分あるかと思う 	<p style="text-align: center;">時代にふさわしい入学者選抜制度を研究</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 令和6年度開始の新たな入学者選抜制度での結果などを踏まえて、時代にふさわしい入学者選抜制度について引き続き研究を進める ② 理念が合致した市町村の複数中学校との授業連携や、多様な入学者選抜を核とした中高一貫校の設置を検討 ③ 生徒に対する多様な評価方法を研究
入学後の転入・転科	<ul style="list-style-type: none"> 特色化を進める一方、入学後にその特色が自分に合わないと感じる場合もあるので、他学科や他校などへの行き来を柔軟にする仕組みが必要 	<p style="text-align: center;">他の高校への転入、また他学科への転科を研究</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 単位制の導入など、単位を引き継いだまま転入・転科を可とする制度の研究を行う ② 入学者選抜制度との整合性・公平性を担保できる形を模索

長野県の高校をもっと生徒や地域みなさんに知ってもらうために、次の取組を検討します

○地域への開放。高校を町の拠点にする

- ・小中学生や地域みなさんが気軽に立ち寄れる町の憩いの場として開放（地域連携協働室の設置）
- ・工業科などの職業科において、町の課題解決や子どもたちとの交流を積極的に行い、各科の魅力を積極的に発信

○高校生が自ら行う説明会を実施

- ・高校生が企画・運営する、県内の高校の取組を広く紹介する新しい形の合同説明会の開催を支援し、中学生が自分の興味や適性を見つめ、将来への展望をもちながら自らの意思で進路について考える機会を創出

○連携コーディネーターへの生徒募集業務の位置づけや、情報発信業務を外部委託するなど、積極的な情報発信に向けた様々な取組を実施

- ・連携コーディネーターが生徒募集や説明会を実施
- ・生徒募集やホームページの更新などを外部の民間業者へ委託 など

<参考> 情報発信に関する懇談会でのご意見

- ・高校の活動の見える化がもっと必要
- ・高校生の合同説明会は非常に良い。SNSを使って高校生を広報などの学校づくりに参加させ、高校生の活躍する姿を見せることが中学生にとって大切
- ・県立高校が何をやっているか分からないという課題に対しては、発信方法、頻度、発信内容などの観点から精査し、さらに発信の主体を学校の自助努力にするか、もう少し県教育委員会がかじ取りをしながらその仕組みを整えるのか、考えたほうがいい

【方針に関するお問い合わせ】

長野県教育委員会事務局 高校教育課

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-232-0111 (代表) 内線4399
026-235-7452 (直通)

FAX 026-235-7488

E-mail koko-kaikaku@pref.nagano.lg.jp



学び応援キャラクター「信州なび助」
©長野県教育委員会

学びの場の確保に関する意見交換会 資料

令和6年11月13日

○ (一社)長野県建設業協会の取組について(情報提供)

- | | | |
|---|-----------------------------------------|----------|
| 1 | 令和6年4月 新規学卒者他 採用状況等 調査結果について | 1(添付省略) |
| 2 | 中学校「職場体験・防災学習」について | 5(添付省略) |
| 3 | 信州で暮らす、働くフェアについて | 10(添付省略) |
| 4 | 東信地区高等学校新任者教員研修について | 12 |
| 5 | 信州大学工学部水環境・土木工学科学生との意見交換会について | 22(添付省略) |
| 6 | 女性部会の活動について | 26(添付省略) |
| 7 | 建設業カードについて | 29 |

東信地区高等学校初任者教員研修について

日 時 令和6年9月17日(火) 13:00~16:00

会 場 佐久平総合技術高校(臼田キャンパス)

参加者 東信地区高等学校初任者教員 20名
(上田、上田染谷丘、丸子修学館、東御清翔、小諸商業、小諸、軽井沢、
岩村田、野沢北、佐久平総合技術、小海)
長野県 建設部技術管理室 5名
建設業協会 南佐久支部、佐久支部役員等 15名

研修の目的 来年度からクラス担任を持ち、生徒の進路指導にかかわる初任者教員の皆様に建設業を理解し、生徒指導に役立ててもらうため

研修の概要 別添「初任者教員研修 次第」のとおり



視聴覚学習の状況



耐震対策の模型実験



4グループに分かれての意見交換



VRゴーグル体験

東信地区高等学校初任者教員研修 次第 (敬称略)

日 時:令和6年9月17日(火)午後1時～4時(180分)

場 所:佐久平総合技術高校(臼田キャンパス)

1 開校式 (13:00～13:05 5分)

- ・ 佐久平総合技術高等学校
- ・ 開会あいさつ (一社)長野県建設業協会 副会長 依田 幸光

2 講義・演習 (進行:長野県建設業協会 専務理事 小林 敏昭)

(1)視聴覚学習 (13:05～14:10 65分)

① 建設業の役割について (30分)

新建新聞社 編集長 酒井 真一

② 建設業の労働環境について (10分)

長野県建設業協会 総務委員 中島 剛

③ 建設業の ICT、DX について (10分)

長野県建設業協会 総務委員会副委員長 増田 正

④ 建設業で女性が働く環境について (15分)

長野県建設業協会 女性部会長 小宮山 弘子

【休憩 (体験学習準備)】 (10分)

(2)体験学習 (14:20～15:00 40分)

① 360° カメラ、VR ゴーグル体験 (20分)

長野県建設業協会 青年部、新建新聞 酒井編集長

② 流域治水、耐震対策の動画説明・模型実験と実験模型展示 (20分)

長野県建設部 技術管理室

【休憩 (意見交換準備)】 (10分)

3 意見交換 (15:10～15:50 40分)

4 まとめ、閉講式 (15:50～16:00 10分)

- ・ アンケート記入、回収(7分)
- ・ 閉会あいさつ (一社)長野県建設業協会 総務委員長 青木 孝尚
- ・ 佐久平総合技術高等学校

R6.9.17 東信地区高等学校初任者研修アンケート集計

(一社) 長野県建設業協会

1. 本日の研修内容について

(1) 視聴覚学習

① 建設業の役割について

選択肢	人数	割合(%)
良く理解できた	17	89%
理解できた	2	11%
あまり理解できなかった	0	0%

(選んだ理由、内容についての感想、意見など)

- ・今まで知らなかった建設業の実態を知ることができた。思っていたよりもずっと開かれた仕事だと思った。色々な分野の人が活躍できると思う。
- ・建設には土木と建築という側面があることを学んだ。防災への関心が高い生徒は多いため、防災に土木という観点から携わることもできると伝えていきたい。
- ・建設業の仕事について、災害時の出勤や除雪など知らなかったことを知ることができた。
- ・災害時にすぐ駆けつける人は建設の人だと申し訳ないですが知りませんでした。
- ・中学生向けの資料ということもあり、ポップな感もあったのでわかりやすかった。
- ・「災害時に真っ先に現場に向かうのは建設業の方々である」ということを知らなかったので、このお話が最も印象に残りました。
- ・私たちの目に見える所から、あまり見えない所まで、建設業の方々は様々な場面で私たちの生活を支えて下さっているのだと実感しました。
- ・建設業について全く知らなかったので、わかりやすかった。
- ・全く知らない業界で、なんとなくのイメージだったが、業界全体が変わってきていることが分かった。
- ・建設業は建築だけでなく土木の面もあることは高校生や大人でも気付いていないことが多いと感じました。
- ・土木と林業の重なる部分、異なる部分を理解し、興味・理解を深めることができた。
- ・魅力を端的に伝えていただき、大変わかりやすかったです。
- ・建設するだけでなく、防災、災害対応などにも関わっていることが分かった。

② 建設業の労働環境について

選択肢	人数	割合(%)
良く理解できた	17	89%
理解できた	2	11%
あまり理解できなかった	0	0%

(選んだ理由、内容についての感想、意見など)

- ・労働時間が長いイメージだったが、しっかりとした福利厚生があると分かった。
- ・労働環境は時代とともに改善されていると知った。教員よりも良い環境であると伝えたい。
- ・労働時間や就職者数について具体的に知ることができた。
- ・昔と比べて改善されているんだというイメージを持ってました。
- ・時間外労働の上限が新たに設けられたり福利厚生の充実が図られていたり、私が想像していた以上に働き方改革が進んでいることが分かった。
- ・教員と同じような問題を抱えていて、理解しやすかった。
- ・法律などの面からも変わってきていることがわかった。
- ・自分の学生時代の進路選択の時と比べ、働きやすい環境が広がったのではないかと思った。
- ・建設業の働き方改革が進められていることを知り、人気も少しずつ上がってくると思いました。私のそうですが、知らないことが多く、知る機会が増えてくるとよいと思いました。
- ・建設業の労働環境について、これまでとこれからの目標を知ることができた。
- ・実際に目にするインフラ整備、建設業の方々は深夜にも働いている所をお見かけする。生徒を安心して送り出せる業界になってくださることは嬉しい。
- ・労働環境の改善を目指していることが伝わってきた。「省人化」という部分は教員の仕事にも通じていると感じる。

③ 建設業のICT、DXについて

選択肢	人数	割合(%)
良く理解できた	11	58%
理解できた	8	42%
あまり理解できなかった	0	0%

(選んだ理由、内容についての感想、意見など)

- ・ICTを活用することで、経験の浅い人でも作業ができるというのは驚いた。建設業は疑いそうだと感じている人にとって、敷居を下げてくれる良い情報だと思った。
- ・建設業では先端技術を駆使していると知った。ICTで安全も保たれていることからイメージが変わった。
- ・最新技術が建設には多く取り入れられていると知りました。
- ・建設のあらゆる過程においてICTが活用されていることが分かった。
- ・ICTが使われ安全に作業できることを理解できた。
- ・ICTの活用により効率的になっていることがわかった。
- ・人と機械との仕事の分担、つながりを学び、実際の現場を見たいと思った。
- ・DXが進むと、さらに人気が高まるのではないかと思います。
- ・ICT導入による業務の効率化について理解できた。紹介していただいた技術の現場での導入率について興味があった。

④ 建設業で女性が働く環境について

選択肢	人数	割合(%)
良く理解できた	15	79%
理解できた	4	21%
あまり理解できなかった	0	0%

(選んだ理由、内容についての感想、意見など)

- ・力仕事のイメージだったが、ICT化や機械化により女性でも働きやすくなっていると知った。
- ・現場で女性が大勢活躍されていることがわかりました。女性でも出来る仕事は多くあり、活躍できるのだと分かった。
- ・働く環境を整えることが、誰もがよく働くために重要だと知れました。
- ・男女関係なく働きやすい環境が整っていると学んだ。
- ・男社会のイメージだったが、女性が活躍していることがわかった。
- ・職人だけでなく、屋外から屋内まで多様な職や働き方があることが分かりました。
- ・一般的な建設会社のイメージが働いている方々を中心に良い方に代わっているのではないと思った。
- ・男女ではなく、だれもが働ける環境づくりがされていることが大切だと思いました。
- ・女性が働きやすい職場環境について、制度やサポート面からお話を伺いたかった。

(2) 体験学習

① 360° カメラ、VRゴーグル体験

選択肢	人数	割合(%)
良く理解できた	13	68%
理解できた	6	32%
あまり理解できなかった	0	0%

(選んだ理由、内容についての感想、意見など)

- ・危険な現場での作業を間近で見ることができ、理解が深まった。
- ・ICT、DXが実際に活用されていることが実感できた。
- ・工事現場の臨場感が体験できました。
- ・私自身が農業機械等の免許を持っており運転の際に注意することをわかっていたので、手元を見るとほとんど動かすことなく、ほぼ人が「乗っている」状況だったので、無人操縦になる日も近いかなと思いました。
- ・実際の作業の様子が詳しく分かり、とても面白かったです。
- ・実際の様子を感じることができた。
- ・現場の様子や雰囲気などがよくわかった。
- ・体験を通して、生徒もきっと魅力を感じられるのかなと思いました。
- ・迫力のある映像だった。

② 流域治水、耐震対策の動画説明・模型実験と実験模型展示

選択肢	人数	割合(%)
良く理解できた	13	68%
理解できた	6	32%
あまり理解できなかった	0	0%

(選んだ理由、内容についての感想、意見など)

- ・骨組みが減るだけで簡単に崩れてしまうのは衝撃だった。
- ・模型を見て、耐震構造のしくみが良く分かった。地学の学習でも取り入れたい。

- ・川沿いに住む人間として、川の流域治水の知識を持つことは大切と思いました。
- ・流域治水、耐震対策は災害が起きて、被害に会わないために必要な対策だと知ることができた。
- ・模型が分かりやすかった。
- ・水害や地震に対する対策がよくわかった。
- ・耐震対策をしていない建物は、大きな地震で10秒もせずつぶれてしまう。模型も部品を数個抜くだけで強度が全く異なる。視覚的に見て、その必要性がとてもよく感じられました。
- ・かすがいをつけるつけないで、あきらかに違いを見れました。
- ・実物のインパクトは強いと思いました。
- ・模型による実験が分かりやすい。
- ・動画の音量が小さかったのが残念でした。
- ・耐震は日本に住む以上切り離すことはできない。HR等で扱いたい。

(3) 意見交換

選択肢	人数	割合(%)
良く理解できた	15	79%
理解できた	4	21%
あまり理解できなかった	0	0%

(選んだ理由、内容についての感想、意見など)

- ・他の先生や協会の方からのお話を聞かなかで、理解が深まった。
- ・建設業という職業に対する理解がまだ足りていないので、生徒に対し周知していく必要があると感じた。
- ・生の意見が聞けて勉強になった。
- ・教員として職業に関する正しい知識を身につけるべきと感じました。
- ・進路迷子の生徒が多い印象なので、生徒自身がたくさん体験や経験をして、自分に合いそうだなと思ったら、すすめてあげたいと思った。
- ・実際に建設業の方と話せる良い機会だった。
- ・各学校によって状況は異なるが、生徒の職業理解を（建設業のみに関わらず）深めていくことが大切だと感じた。
- ・実際の現場の話しを聞けてよかったです。
- ・もう少し意見交換が全員でできたらよかったですと思いました。

・職業に対する理解の浅さが課題であると感じた。一方で自分ひとりですべての職業を理解することは現実的でないと思う。地元の企業の方を招いて生徒に職業の話をしてもらう活動が必要であると感じた。

2 研修に取り入れてほしい内容があれば自由に記入してください。

- ・日々の生活の様子（朝7:00～9:00 外仕事・・・のような）が知りたかった。
- ・防災のための住まいづくりや快適な住まいの環境づくりについて
- ・実践的な授業の方法があれば教えていただきたいです。
- ・実際の現場を見学する体験があればよいのではと思いました。
- ・建設業にはどのような仕事があるのか。
- ・どんな進路選択をすれば建設業に就けるのか。
- ・VRを利用した機器の操作体験のようなもの（可能であれば）

3 高校生が卒業後の進路として建設業を選択することについて、ご意見などがあれば自由に記入してください。

- ・高校生の就職には、職業理解の不足によるミスマッチがあると思うので、建設業の実態ややりがいをきちんと伝えていくことが大切だと思う。
- ・地元で働きたい子にすすめたい。
- ・建設事故などを時々ニュースで見るので、危険が伴う職業だということを生徒に伝えつつ、非常にやりがいのある仕事であることを伝えていきたいと思いました。
- ・意見交換の場で「やる気があれば大丈夫」とどのグループでも共通したものが出たのに驚きました。「やる気を持てば大丈夫」と建設を志望する生徒にはアドバイスしていこうと思います。
- ・本日の学習を通して、生徒たちにも建設業の実態や魅力をもっと伝えたいと思いました。そして、そのためにはやはり本日のような体験学習やご講義をしていただくことが最も良いのではないかと感じたので、本校でもぜひそのような機会を作りたいと思いました。
- ・教員は特定の業種や会社を生徒にすすめることはしない。キャリア教育が重視され、職業理解を深めることが課題になっている。是非お話を生徒にしていたく場を設けたい。
- ・高校生や教員の中にも建設業に対する固定的なイメージがあると思うので、建設業の「今」や「実際」を知る機会や手段があると進路選択につながるのかなと感じました。
- ・こんな「好き」や「得意」が活きるというものがあればそれも知りたいと感じました。

・高校生だけでなく、その保護者の認識も変えていかねばと思うことがあります。生徒本人は希望していても、保護者が3Kを理由に納得しないケースがあります。(過保護、過干渉だとは思いますが。)学校で、保護者にも建設業の実態を知ることができる機会を設けられたら良いのにと思いました。

・本日の学習を通して土木を教える身としてより強く生徒に進路選択の一つとして勧めることができそうです。

・建設業の情報を受け取る場や、見学、体験する機会が身近にあると、興味を少しでも持つ生徒が、実際に目指すきっかけになるのではないかと考えました。

・浅い知識で選択する機会が多いので、今日の講演のようなものを生徒対象でいただければと思います。

・社会にとって必ず必要な仕事であるので、興味がある生徒がいれば後押ししたい。

4 その他、感想、意見などあれば自由に記入してください。

・建設業のイメージが大きく更新された一日だった。

・難しそう、大変そうというマイナスイメージが大きくあったけれど、ICTの活用や労働環境の整備によって、多くの人々が参入できる仕事になっていると知ることができた。

・丁寧なご説明ありがとうございました。貴重な時間でした。ありがとうございました。

・建設業が大切で重要で必要なことだと分かるのは、社会人になってからが多いかなと私自身思いました。通勤路が整備されている、働くことのポジティブな面やネガティブな面、様々なことは自分の経験、体験からだと思うので、生徒にはそれを学生の時に知ってもらい将来への希望にしてほしいなと思いました。

・私自身も建設に対する知識が殆ど全くなかったのですが、本日様々なお話を伺って、建設に対するイメージが変わりました。私自身も引き続き学びながら生徒にも建設という道があることを伝えたいです。本日は誠にありがとうございました。

・午後の研修ありがとうございました。今後、担任をやっていくときに、名刺をいただければ生徒が3年生のときに推薦できるかもと思いました。興味を持った生徒がそのまま建設業へ進むため、教員としても知識を深めたいと思いました。ありがとうございました。

・私たち教員だけでは生徒に話すことも限られてくるので、専門の知識を持った方に説明していただく機会がもっと多くあればよいと思いました。自分自身も建設業について知れた良い機会になりました。ありがとうございました。

・本日は、お忙しい中で準備をし、研修をしていただきありがとうございました。

・貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。「知る」ことで業界の魅力を感じることができると思うので、専門科がある学校だけでなく普通科の探求活動に来てください。

・様々な企画を準備いただき、わかりやすく魅力を伝えていただきありがたかったです。こういう機会が多くあればよいと思いました。

・大変貴重な機会をいただきました。建設業に限らず各産業界とつながる必要が高校にはあると思っています。興味、関心を持っていない子どもを焚きつけるには、憧れを持ってもらうのが一番だと思っています。本日の研修で解像度も高まったので、私自身、建設業に憧れを持って、生徒に話していきたいと思います。

2024.09.17 東信地区高等学校初任者教員研修 意見交換概要

- 学校ごと、進学高や職業学科など特色がある学校の生徒を指導する中で、今回の建設業（土木）に関する研修で感じたこと、心に残ったことの発表
 - ・本校は進学校なので、大学を選ぶことには生徒も興味があるがその先の職業選択を見ていない
 - ・自分の就職時の周りの話を聞いても、労働環境や福利厚生に興味があるようだった
 - ・建設業には土木と建築があるが、土木は知られていない気がする
 - ・建設業は実態が分からないという印象だった
 - ・ものをつくりたいという子がいても、何を学んだらいいか知れたらいい（大学の学びにも通じる）
 - ・分野のちがいを知ることによって自分を生かせる分野を見つけられるのでは
 - ・大学は調べるけど職業を調べることはしない
 - ・建設業は理系の仕事と思いがちだが、文系も理系も職業選択がある
 - ・小諸商業は3~4割が就職で最近では専門学校への進学が増えている
 - ・就職も工場勤務が多い
 - ・授業でもどういう会社があるか知ろうとやっている
 - ・仕事に対する認識を持ってもらう
 - ・1月末にはどんな仕事をしているか説明・体験してもらい職業を知る
 - ・本校は進学と就職が半分
 - ・自分は母校に土木を専攻している科があったので、あらためてこういう道もあると教えたかった
 - ・本校の場合、生徒は高校に来た時点で進路を決めているので小学校くらいから使えていくのが良いのでは
 - ・女性もできるということをアピールすると良いと思う

- 建設業について聞いてみました。
 - ・設計士になりたい子がいます。今やれること、どうすればなれるか？すぐなれると思っています。
 - ・探求のなかで情報をそのなかで、DX伝えて聞きたい。
 - ・なりたいものがない子がいます。
 - ・建設業では、どんな人材が求められていますか
 - ・離職について
 - ・資料の問い合わせ先は

 - ・教職員として生徒に伝えるのに理解が進んだ。
 - ・建設業ではどんな生徒を求めるか？に対し、やる気があることが大切と回答があった。
 - ・高校卒業後、進学していただいた後、建設業に来ていただければ、サポートする体制が整っている。
 - ・DX化が進んでいる。切り口として生徒に伝えられればと思う。

建設業カードについて

中日新聞 (2024年10月29日)

21 長野総合 2024年(令和6年)10月29日(火曜日)

建設業 カードでアピール

建設業に興味を持ってもらうこと、県建設業協会は会員である企業やその業務を紹介する「建設業カード」を作成した。県内18社が参加し、採用活動などに役立てている。県建設業協会によると、県内の会員608社の中で、2024年4月に入社した新卒社員は142人。建設業は4月からの時間外労働の規制強化による「2024年問題」の影響もあり、人手が足りていない。

帝国データバンクが7月に実施した人手不足に対する県内対象の調査によると、建設業界の69・7%が正社員の人手不足を抱えている。前年同月を4・8割上回り、全業種平均より21・2割も高い。カードは名刺大で、企業の建築物や作業の様子などがデ

県協会 計73種、企業や業務紹介

デザインされた計73種類がある。4年目の取り組みで、今年は土砂崩れを防ぐ防護柵の施工図を付けたカードもある。

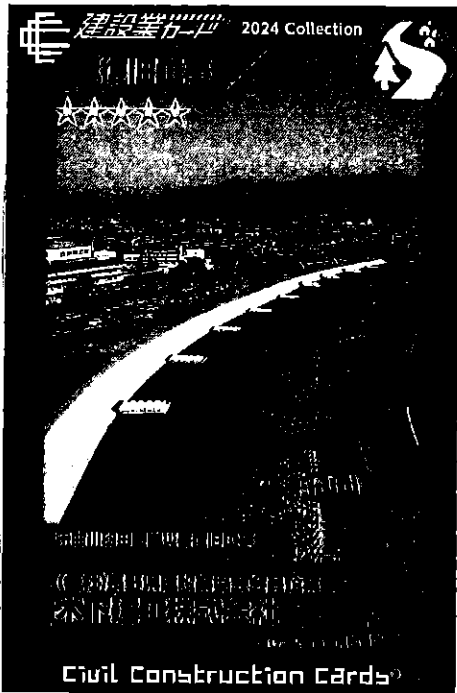
同協会の大月昭二特任理事(75)は、建設業は災害時に誰

人手不足解消へ「興味持って」

よりも早く現場に駆けつけ道を復旧するなど「人の命を守る」ことにつながる仕事」と説明。地元企業がなければ、災害が起きた際の復旧が遅れる恐れもあるとして「カードを使って多くの人に建設業に興味を持ってほしい」と話した。

(長尾明日香)

県建設業協会が作った建設業カード



Civil Construction Cards
2024 Nagano Construction Society

千曲川白田氾濫災害復旧工事

2019年10月の「令和元年東日本台風」によって大きな被害を受けた千曲川。安全第一で早期完工という目標に加えて、新型コロナウイルスの感染予防という新たな課題が加わったが無事故で工期内に竣工した。

木下建工株式会社

橋梁、トンネルなどコンクリート構造物の補修・補強と建築リノベーションなど長寿命化を得意とする総合建設業。保全事業は長野県及び周辺各県、土木・建築事業は東信地域をサービス提供エリアとしています。社員の約半数は30歳以下1あらゆる年代の社員が活躍しています。日経ビジネスにも掲載された当社で、より良い未来をつくる、この変革に加わってくれる仲間を募集しています。

名称: 木下建工株式会社
本社: 長野県佐久市下小田切 293-5
連絡先: 0267-82-2213
E-mail: info@k-kenkou.co.jp

QRコード: 長野県建設業協会の情報はこちら
QRコード: 建設業補助金情報の情報はこちら

(一)長野県建設業協会 (公)建設業補助金(建設業関係)

建設女子(インタビュー冊子)第3版兼女性部会設立10周年記念冊子

第2回発行小委員会 次第

日 時：令和6年11月22日（金）
13時30分～

場 所：長建ビル3階応接室

1. 開 会

2. 挨拶 小宮山部会長

3. 会議事項

(1) 編集内容について

(2) 記念行事について

(3) その他

4. 閉 会

出席者

所 属	役職名	氏 名	出 欠	備 考
佐 久	部 会 長	小宮山 弘 子	○	
上 小	部 会 員	石 塚 夕 起	○	小委員会委員
大 北	部 会 員	倉 科 里 絵	○	〃
中 高	部 会 員	荒 井 加 代 子	○	〃
(株)新建新聞社	編 集 長	酒 井 真 一	○	
事務局	総務部長	永 原 祐 二	○	
〃	常務理事	岩 下 康 之	○	

女性部会 10 周年記念式典(イベント)について

開催の目的

「建設業の一員」「感謝」「全員参加」「未来」

- ・これまで繋いできてくれた人たちへの感謝(人と人、歴史、報告)
- ・自分の小さな活動が建設業の未来とつながることを実感してもらう(建設業の一員)
- ・未来や外に目を向ける(人と人の交流)

イベント案

・ヒストリーVTR(パネル?)

やってきたことを実感してもらう、報告する

・設立時の思い(平澤さん)

設立時の想いをわちあってもらう。今の業界を見てどう感じるか

・女性の活躍に目を向ける(基調講演的な)

他県や他業界の女性の活躍の話をきく。

・10 周年記念冊子の作成

建設女子インタビューVol.3 のパワーアップバージョン

・10 周年記念ロゴ

10 周年記念品を配る。ロゴ入り手袋、ペン、ステッカー、レベルブックなど

・集合写真を撮る

・他県の女性部会を呼ぶ

会 員 異 動

令和6年11月

11月27日現在 506社

《再入会》 12月1日付

支 部	会 社 名	代 表 者	所 在 地
長 野	株式会社 キッツワーク	北澤 宏充	長野市信州新町日原西 2275-1

(H15.5 退会)

《代表者変更》

支 部	会 社 名	変 更 前	変 更 後
飯 田	南信土木建築 有限会社	岡本 まり子	仁木 庄一

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

11月行事予定表

11月27日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	土		
17	日		
18	月		
19	火	◎● 全建全国会長会議 13:20 (経団連会館) ◎● 関プロ会長会懇談会 17:00 (大手町 東京會館)	
20	水		
21	木	▲◇■ 木島平村中学「職場体験・防災学習」12:00 (木島平中学校)	◎● 全建協連 正副会長会議 13:30 理事会 14:30 専務理事・事務局長等会議 14:00 (如水会館)
22	金		
23	土		
24	日		
25	月	▲◇■ 青年部会第3回第二委員会13:30(協会) ▲ 建設政策委員会 13:30(協会)	
26	火	▲■ 女性部会現場見学会10:00 (岡谷市) ● ICT経営者セミナー打合せ 13:30(長野国道)	
27	水	◎○◇●■ 正副会長会議 9:30 (メトロポリタン長野) ◎○※◇●■ 常任理事会 10:30 (メトロポリタン長野) ◎○※◇●■ 理事会 13:00 (メトロポリタン長野)	◎○※◇●■ 建災防安全大会 14:00 (メトロポリタン長野) ◎★○※◇●■ 市川篤志氏講演会15:40、懇親会17:30 (メトロポリタン長野)
28	木	◎○※◇●■ 常任理事会研修旅行 (~30日)	
29	金		
30	土		

- | | |
|---------|----------|
| ★ 顧問 | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長 | ◇ 特任理事 |
| ○ 副会長 | ● 専務理事 |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事 |
| ※ 常任理事 | □ 監事 |

12月行事予定表

11月27日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	日		
2	月		
3	火	▲ ▲● ▲● 維持管理・危機管理分科会 10:00(協会) 働き方改革・担い手確保小委員会 10:00(協会) 技術力の確保・向上分科会 13:30(協会)	
4	水	◎○○◇●■ ◎○○◇●■ 正副会長会議 15:00 (協会) 協会本部忘年会 17:30	
5	木	▲ 施工・品質確保分科会 10:00(協会)	
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		◎▲ 労災互助会総会 14:30 (グランドヒル市ヶ谷)
10	火	◎● 知事と木下会長の対談 14:20(県庁)	
11	水	▲◇■ 青年部会第3回全体会議 15:00(協会)	
12	木		◎ 全建-地域懇談会等の意見交換会15:00-懇親会 17:00-(経団連会館)
13	金	◎○※◇●■ 3 地方整備局との意見交換会14:20 (シャトレゼホテル)	
14	土		
15	日		

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

12月行事予定表

11月27日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	月	△● 塩尻市前払金制度等要望 15:30(塩尻市役所)	
17	火	△● 上田市前払金制度等要望 13:30(上田市役所)	
18	水	▲ 建設技術委員会建築小委員会 13:30(協会)	
19	木	◎○◇●■ 正副会長会議 9:30 (協会) ◎○※◇●■ 常任理事会 10:30 (協会) ◎○◇●■ 地域を支える検討会議 (全体会議) 13:30 (未定)	
20	金	● 長野県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会 15:00(県庁)	
21	土	◎▲◇● 信州建設フェア (東京交通会館)	
22	日		
23	月	◎▲△◇●■ けんざか茂範氏長野県訪問 (東北信)	
24	火	▲△ けんざか茂範氏長野県訪問 (中南信)	
25	水		
26	木		
27	金	仕事納め	
28	土		
29	日	(年末年始休暇)	(年末年始休暇)
30	月	(年末年始休暇)	(年末年始休暇)
31	火	(年末年始休暇)	(年末年始休暇)

- | | |
|---------|----------|
| ★ 顧問 | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長 | ◇ 特任理事 |
| ○ 副会長 | ● 専務理事 |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事 |
| ※ 常任理事 | □ 監事 |

1月行事予定表

11月27日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	水	(元 日)	(元 日)
2	木	(年始休暇)	(年始休暇)
3	金	(年始休暇)	(年始休暇)
4	土		
5	日		
6	月	◎○○◇●■ 市内新年挨拶 13:00 正副会長会議 15:30 (協会)	
7	火		
8	水		
9	木		
10	金		◎ 全建協連新年挨拶10:00正副会長会議12:00 (東京建設会館)
11	土		
12	日		
13	月		
14	火		
15	水	▲■ △● 女性部会セミナー(青年部との意見交換)10:00(松筑建設会館) 中野市前払金制度等要望 15:30(中野市役所)	

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

1月行事予定表

11月27日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	木	△● 千曲市前私金制度等要望 11:00(千曲市役所)	
17	金	◎○○◇●■ 入札制度研究会との意見交換会 17:00(国際21 葵)	
18	土		
19	日		
20	月	◎○○◇●■ 正副会長会議 9:30 (荻ノ国際21 葵) ◎○※◇●■ 常任理事会 10:30 (荻ノ国際21 藤1/2) ◎○※◇●■ 長野県関係部局長との意見交換会 13:30 (荻ノ国際21 芙蓉)	
21	火		
22	水	◎★●■ 信濃会新年総会 17:00 (国際21)	
23	木		
24	金	◎○○◇●■ 中部地整新年あいさつ	
25	土		
26	日		
27	月		
28	火		◎ 全国建産連協議員会14:00
29	水	◎○○◇●■ 長野県建設部と青年部会の意見交換会 14:00 (国際21 藤)	
30	木		
31	金		

- | | |
|---------|----------|
| ★ 顧問 | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長 | ◇ 特任理事 |
| ○ 副会長 | ● 専務理事 |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事 |
| ※ 常任理事 | □ 監事 |

2月行事予定表

11月27日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	土		
2	日		
3	月		
4	火	◎○○●■ 長野県建設部との意見交換会 15:00(協会)	
5	水	◎○○●■ 正副会長会議 13:30 (協会) ◎○○●■ 東日本建設業保証栗田社長あいさつ16:00(協会)	
6	木		
7	金		
8	土		
9	日		
10	月		
11	火		
12	水		
13	木		
14	金		
15	土		

- | | |
|---------|----------|
| ★ 顧問 | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長 | ◇ 特任理事 |
| ○ 副会長 | ● 専務理事 |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事 |
| ※ 常任理事 | □ 監事 |

2月行事予定表

11月27日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	日		
17	月		
18	火		
19	水		
20	木	● 関プロ専務会議(～21日)(茨城県)	
21	金		
22	土		
23	日		
24	月		
25	火		
26	水		
27	木	◎○◇●■ ◎○※◇●■ 正副会長会議 9:30 (協会) 常任理事会 10:30 (協会)	◎▲◇●■ 建産連建設生産システム合理化推進協議会 13:30(協会)
28	金		建災防全国支部事務局長会議 13:30

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

3月行事予定表

11月27日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	土		
2	日		
3	月		
4	火	◎○○◇●■ 正副会長会議 10:00 (協会) ◎○○◇●■ 建設労連との懇談会 13:00 (協会)	
5	水		
6	木		
7	金		
8	土	下期 建設業経理士検定試験準備 (松筑建設会館、松本安全衛生センター、JA長野県ビル)	
9	日	下期 建設業経理士検定試験 (松筑建設会館、松本安全衛生センター、JA長野県ビル)	
10	月		
11	火		◎ 全建協議員会 13:20 (会場未定)
12	水		全国建災防理事會 13:40 (経団連会館)
13	木		◎ 全建協連正副会長会議 12:00 (東京建設会館)
14	金		
15	土		

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

3月行事予定表

11月27日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	日		
17	月		◎ 全国建産連生産システム委員会 15:30 (虎ノ門MTビル)
18	火		
19	水		● 全建 地域CCUS推進委員会 10:30 (鉄鋼会館) ● 全建 全国専務理事・事務局長会議 13:30 (鉄鋼会館)
20	木		
21	金		
22	土		
23	日		
24	月		
25	火		
26	水	◎○◇●■ 正副会長会議 10:30 (協会) ◎○※◇●■ 常任理事会 13:00 (協会)	
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		
31	月		

令和6年11月27日現在
長野県建設業協会

令和7年4月以降の主な日程

- ・ 4月17日（木）
 - 10:00～ 正副会長会議（長建ビル）
 - 13:30～ 常任理事会（長建ビル）
 - 15:00～ 決算監査（長建ビル）

- ・ 4月23日（水）
 - 10:00～ 正副会長会議（ホテル国際21）
 - 11:00～ 理事会（ホテル国際21）
 - 13:00～ 事業協同組合連合会理事会（ホテル国際21）

- ・ 5月26日（月）
 - 13:00～ 長野県建設業協会通常総会（ホテル国際21）

- ・ 5月30日（金）
 - 10:30～ 長野県火薬類保安協会理事会、総会（ホテル国際21）
 - 13:00～ 事業協同組合連合会総会（ホテル国際21）
 - 14:00～ 建災防代議員会（ホテル国際21）